

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦君
 - (1) 平成25年度上天草市施政方針について
 - (2) 市民栄誉賞の制定について
2. 高橋 健君
 - (1) 独居老人及び高齢者世帯への安全装置付きガスコンロの無料支給ができないか（提案）
 - (2) 教良木地区の温泉センター建設について（提案）
 - (3) 上天草市が誕生して10年がたつが、10周年を記念して市民の心を一つにしたイベントを行えないか
3. 北垣 潮君
 - (1) 小学生、中学生、市民の生活環境について
4. 園田 一博君
 - (1) 経済活性化対策について
 - (2) 農業問題について
5. 島田 光久君
 - (1) 職員適正化計画の実現に向けた組織の見直しについて
 - (2) 地場産業の現状と活性化について
 - (3) 高齢者在宅介護支援対策について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 議長 | 堀江 隆臣 | | | | |
| 1 番 | 平田 晶子 | 2 番 | 何川 雅彦 | 3 番 | 田中 辰夫 |
| 4 番 | 須崎 光枝 | 5 番 | 宮下 昌子 | 6 番 | 西本 輝幸 |
| 7 番 | 高橋 健 | 8 番 | 小西 涼司 | 9 番 | 田中 豊八 |
| 10 番 | 島田 光久 | 11 番 | 川口 望 | 12 番 | 田中 万里 |
| 13 番 | 北垣 潮 | 14 番 | 園田 一博 | 15 番 | 窪田 進市 |
| 16 番 | 津留 和子 | 17 番 | 桑原 千知 | 18 番 | 渡辺 勝也 |
| 19 番 | 田中 勝毅 | 20 番 | 猪塚 安親 | 21 番 | 新宅 靖司 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------------|-------|--------|-------|
| 市長 | 川端 祐樹 | 副市長 | 尾上 徳廣 |
| 教育長 | 鬼塚 宗徳 | 総務企画部長 | 杉田 省吾 |
| 市民生活部長 | 大谷 達巳 | 建設部長 | 楠本 金生 |
| 教育部長 | 松本 和任 | 健康福祉部長 | 静谷 正幸 |
| 上天草総合病院事務部長 | 松本 精史 | 総務課長 | 舛本 伸弘 |
| 市長公室長兼企画政策課長 | 岡崎 浩幸 | 会計管理者 | 小多 貞利 |
| 水道局長 | 緒方 雅文 | 財政課長 | 川端 義孝 |
| 農林水産課長 | 藤島 幸治 | 商工観光課長 | 村川 和敬 |
| 企業誘致課長補佐 | 水野 博之 | | |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 大西 訓 | 局長補佐 | 山下 正 |
| 参事 | 小松野洋己 | | |

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

何川雅彦君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

2番、何川雅彦君。

○2番(何川 雅彦君) 改めましておはようございます。2番、何川雅彦、議長のお許しが出

ましたので、一般質問を行います。

私は本日2点質問いたしますが、ちょっと順番を変更して、まずは市民栄誉賞について質問をいたしたいと思います。これは各方面で活躍した上天草市出身者への栄誉賞の制定ということにあります。

皆様、地域のニュースや新聞等々で上天草市の名前が目につくと、誰しも注目することであろうと思います。それが地域を超えて全国的な活躍となれば、注目を通り越してそれが市民の励みになり、誇りになっていきます。在住する我々市民にとって、例えば東京、大阪などで活躍する人たちが上天草市出身というだけで、そのような心躍るゆえんになることであります。大人は率直に郷土出身者の活躍を喜び、また感受性の強い子どもたちはその活躍から何かを感じ取って、将来の自分に重ね合わせるのかもしれない。

ここ数年、上天草市出身の選手が箱根駅伝で見事な活躍をしているのは、皆様御承知のことと思います。一昨年は青山学院大学の福田雄大選手、昨年は区間賞をとった東洋大の大津選手を初め、3名の市出身者が箱根中を駆け抜けました。さらにことしの正月ですけれども、最終10区において、日体大のアンカー、谷永雄一選手がゴールのテープを切り、30年ぶりの日体大の優勝に導きました。日体大のゼッケンをアピールしながらゴールをした谷永選手は、龍ヶ岳出身で、鹿児島の出水中央高校を経て日本体育大学へ進みました。

この配付してある資料の1枚目です。これは谷永選手が母校の出水中央高校に凱旋したときの新聞記事であります。ここにありますように、ちゃんと熊本県上天草市出身ということが明記されております。ここで凱旋して760名の生徒を前に、日体大への誇りが行動に出た。皆さんも出水中央高校に誇りを持てば、部活にも勉強も打ち込める。目標を持ち、学校生活を送ってくださいと話したとされております。

この資料によりますと、生徒たちの声で、一人の方は、教育実習のときより輝いて見えた、学校に誇りを持てた。1年の15歳の人は、谷永さんみたいに活躍できるよう、野球の練習にこれまで以上に打ち込みたいと話したということでもあります。やはり、このように子どもたちには希望を与え、そして高校の知名度も上がるということでもあります。熊本県上天草市出身ということが書いてありますので、上天草市の知名度にも貢献度は大であると思っております。

ここから質問に入るんですけれども、これから先も、このような全国で活躍する市の出身者が、スポーツの世界のみならず各界においてそういう可能性があります。今回は箱根駅伝という視聴率が30%を超える、元旦から歴史ある日本中の国民が注目する大会のゴールを切ると、これがこの上天草市で育った選手であるということは、我々にしても榮譽であり、感動を覚えるものがあります。現状の今のこういう表彰制度があると思いますけれども、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。

まずは、郷土出身のスポーツ、まあスポーツだけではなくて、芸術で活躍されている方がたく

さんおられるということを再認識しているところでございます。

上天草市の表彰規程もありまして、そういう功績があった方等を含めて、上天草市表彰規程ということがあります。失礼しました、上天草市表彰条例ですね。表彰条例の中に、第1条で、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の発展に寄与し、または衆人の規範と認められる行為があった者を表彰し、もって市の自治の振興を促進することを目的とするという、市表彰条例でございませう。

それとその中に、具体的な表彰の種類としまして、功労表彰だったり善行表彰だったり、2種類を規定しているところでございませう。功労表彰については、第3条で、第3条各号の定める市長・市議等の功績顕著者に対して、在籍年数に基づきその功労を表彰する旨、または特に功績顕著者として市長が認めた者を表彰する規定となっているところでございませう。今、議員が御指摘の箱根駅伝競争大会については、当市出身者であるものの、市を代表して出場するなど、市の発展等に直接的な功績を残したものではないため、功労表彰等には該当しないものと思っております。

表彰条例はこれだけでございまして、あと、上天草市名誉市民条例では、日本国民に広くその名を知られるような偉大な功績をなし、功績が顕著であるということが条件となっているところでございまして、例えばよその自治体でもやっておられますオリンピックの金メダリストというところが功績が必要であるというところで考えているところでございませう。

そのほかに、教育委員会等にも教育功労表彰規程、それから体育協会では上天草市体育協会表彰規程というものがあります。

以上でございませう。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） その名誉市民であるとか、功労表彰というのは、聞いた感じ、その決まりもそうだと思うんですけども、どうも人生の幕引きの前に、そうやって名誉市民の称号を与えるというか、そういう感じがしますし、そういう類いのものだと思っております。

現役の選手で、これだけ世の中が時空的に狭くなって、情報が早く飛び交う、こういうときに、何かタイムリーに皆さんに感動、まあ感動というか、そういう現役の選手であるとか、または文化的にも、現役で頑張っている、そしてまたこれから伸びしろがあるような人たちに、何か市民に周知する、世の中に周知するというような意味の表彰というか、そういうのを私は念頭に置いているわけでありませう。今私が言ったこととは若干、さっき部長が言われた名誉市民、また功労表彰とは趣がちょっと違うと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 表彰条例等で私は説明したところでございませうが、教育委員会のほうで、私は教育委員会ではございませうが、表彰規程がありますので、そこをちょっと述べさせていただきます。

上天草市教育功労表彰規程は、本市の教育、学術及び文化に関し顕著な功績並びに特に奇つな

行為があった者、また市立学校教職員に対して服務成績が特に優秀でほかの規範となる者ということがあります。それから体育協会では、上天草市体育協会表彰規程には、本市体育協会の活動並びに本市のスポーツ振興に顕著な功績があった者、地域性に寄与した者並びにスポーツの優良団体を表彰するものということで、いずれも表彰を行うに当たっては推薦などが必要となるものでありまして、推薦がなされた場合に、本市への直接的な功績等をしんしゃくし、その功績があったと認められる者に対して表彰するものでありまして、最近では龍ヶ岳の弓道で全国大会で優勝された方が、体育協会等で表彰されたというところでございます。

体協、文化にしろ、いろんな功績があった人が時折市長室に報告、全国大会に行ってきました、優勝しましたということで、市長を表敬訪問されますが、そのときは市長が直接会って、いろいろお話しして、記念撮影とか、時には市の広報誌で周知しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 今聞いて、現役の選手にそうやって表彰するというのは、なかなか難しい面もあるやに思います。国民栄誉賞というのが、国がやるのがあるんですけども、あれはイチロー選手は辞退をしましたよね。だったですかね。イチローは辞退をして、高橋尚子ももらったって。ですから、まあ基準自体がそういう、かちつとしたところがないと思うんですけども、先ほども言いましたように、この市出身者の活躍を一時の話題で終わらせることがないように、市民みんながその活躍をたたえて共感できるような表彰、新しい制度をつくることになるのかもしれませんが、そういうものをつくるお考えはあるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい、お答えします。

議員御質問の、選手とか市民が励みになるような制度創設はということでございます。確かに表彰とは市民の励みにつながるものと思いますが、賞の重みを担保することも重要であり、制度創設に当たってはこの点を考慮する必要がありますので、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 市の知名度も上がることで、そういった意味からも、何か新しい形ができないかなということをお願いして、この質問を終わります。

次に2番目は、これは市長が開会日に述べられました平成25年度の施政方針に関連して、上天草グランドデザインについてを質問したいと思います。

まず、平成25年施政方針についてであります。

市長は、25年度の重点的施策として大きく2点挙げられました。一つは産業・就業支援の充実、これについては施政方針で、近年の経済状況は市民の就労に重大な影響を与え、ひいては当市の活力低下につながっている。そこで、これまで地域を支えてきた地場産業の育成を図るとともに、就労・雇用の促進等を通じて、活気あるまちづくり、市民の元気力の向上を推進しますと

されています。

ここで市の活力低下につながっているとされる近年の経済状況とは、具体的にいつごろからという御認識でありましょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回の初日において、市長のほうが施政方針を述べております。その中で、近年の経済状況の低下ということで述べておりますが、いつごろからということですが、熊本県の市町村所得推計によりますと、市の産業の総生産額の対前年度推移を見ますと、平成17年度が対前年比44億500万円、5.3%の減、18年度が5億3,200万円、0.6%の減、19年度が6億5,300万円の減、20年度が38億3,000万円の減、21年度は対前年比43億6,300万の減ということとなっております。この期間を通じて総生産額が減少傾向にあることから、この中でも平成17年度、平成20年度、平成21年度の減少率が著しく高くなっているというところがございます。総生産額の中では近年こういう低下が見られるというところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） ではこれは、私はですね、17年から下がっていると、その統計を見ればですね。市長、何かこれに関して補足ありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私は、上天草市の雇用なり所得なりは、日本経済全体の影響を若干ながらおくれて受けているのかなと感じております。と申しますのは、日本経済はバブル崩壊以降、約20年間にわたって低成長であります。その中で何回か浮上するチャンスはあったんですけれども、それをことごとく、いろいろな障害で実現できておりません。95年、円高が進む、また97年、アジア通貨危機、日銀の日銀法改正、そして橋本政権による消費税の増税、そして近年は2008年、リーマンショックがございましたけれども、それら一連の流れの中で、日本経済はデフレから脱却できずに今に至っております。

特に、為替政策が皆無でした。円高をとめるという手段を日銀が一切とらないで今に至っております。これはどういうことかといいますと、地方の工場が円高によって海外に出ていく、つまり雇用機会がなくなるということがございます。これらは徐々に徐々に地方に波及していきますから、日本経済全体の中でも、やはり地方である上天草市はそういう影響を受けているだろうと。例えば縫製工場撤退、または自動車部品の下請等の撤退、これらはやはり為替の影響を多大に受けておりますし、リーマンショック以降、特に円高が急激に進んだ点は、本市における産業に多大な影響を与えてきたと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 先日、熊本県の市議会議員研修会で、櫻井よしこさんの講演を聞きました。議員の方々も何名か、半数以上行かれたと思うんですけれども、そのときに、アメリカも景気は回復した、中国も上がっている。なぜ日本だけがこう横ばいというか、上がり切れな

いんだということを述べられておりました。こっちの上天草の話に戻りますけども、この産業・就業支援の充実というのは、やはり国内経済であるとか政治、そういう動向と全く無関係ではなしに、むしろ密接な関係があると思っております。

もう一つ櫻井さんの話をしますと、政治は人の心を変えろということを冒頭で述べられました。その例えには、現在、政権が自民党にかわりまして、安倍政権にかわった途端に、景気の見通しが明るくなったということでもあります。まだ具体的には何も手を打っていない段階でそうなってしまった。市況を見ればわかることでもありますけども、昨年11月には日経の225の平均株価は8,500円だったと。それが総選挙が12月に終わってすぐに1万円を突破し、今は1万1,000円台前半だと思っております。

私は識者の人から、日本の経済力ならば最低で1万3,000円台はなければいけないということを以前聞いたことがありますけども、この株価の推移に関して、市長、何か一言あれば。ございますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 株価というのは、これは操作することは不可能でして、市場の全体的な取引の中から株価というのは決定されます。通常、株価は経済の先行指標と言われておりまして、大体半年から10カ月先を歩んでいると位置づけられております。

今回の安倍政権誕生により株価が上昇したということは、マーケット参加者が日本経済の先行きを大変明るく見ていることが一つ。そして安倍政権が出しているアベノミクス、3本の矢ですね、これがやはり適切であるということをおっしゃっている。また3点目として、日本経済の今後の先行きですけども、かなり強いだろうと感じております。循環型の株価の上昇ではなくて、ここ数年間、数十年で最も上がっているという話もございまして、ですから、そういった意味を鑑みまして、日本経済はデフレから脱却して成長軌道に乗るということを私は明るく捉えております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） それと関連して、きのう、国の補正予算案が参議院で1票差で可決しました。これは施政方針の冒頭にもありましたように、その可決したのを受けてまたこれがこっちに反映されるんですよ。その辺の影響とか見通しというものを、わかる範囲でよろしいですので、お答えいただきたいと思っております。市長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きんの参議院の可決によりまして補正予算は成立しました。私どもといたしましては、数億円以上の元気交付金を、これはインフラ整備にかかわる部分でありますけども、想定しております。うまくいけば5億円から10億円は確保できるのではないかと思います。そういった資金の流れができつつあるのではないかと思います。これが即、地元経済に波及しますから、これらを貪欲に、我々としては獲得できるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番(何川 雅彦君) ということは、やはりこの1点目にしましても、これまでの長い不況、デフレの循環から抜け出す光が、もうようよう見えてきたということでありますので、上天草市としても一気呵成に攻め込む時期であると思います。

反面、この2点目の観光の振興があります。これについては施政方針で、当市の観光に強い追い風が吹いている。この風を確実に捉え、観光の振興を当市の活性化ツールとして積極的に活用することとする。具体的には、さまざまな施策の展開による観光客受け入れ体制の確立、新たな地域からの観光客誘致を積極的に取り組むとされており。これはおとしぐらいから継続して市が力を入れている部分、いわばこれは上天草市独自色を出す施策でありますし、私自身、最近ようやく各方面において上天草の名前が浸透してきたということを感じるわけであります。

実際に、この上天草グランドデザインという冊子の中の観光入込客数の推移を見れば、平成21年まで減少していたのが、平成22年には直近5年間で最高の数字を上げております。まあ、この後のデータはないんですけども、昨年はまだ伸びていることと思っております。その上天草グランドデザインですが、その策定の経緯をお伺いしたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) このグランドデザインについての経緯でございますが、平成16年3月に合併しまして、このグランドデザインという言葉ではなかったんですが、総合計画の中でそういう文書による計画がなされていたところでございます。

今回グランドデザインを策定したことについては、今まで文書だけの総合計画でありましたけど、今まで何もなかった真っ白なキャンパスであったものが、今回それに絵とか色とかすり込みまして、将来像がわかるようにしやすく示していきたいということで、今回グランドデザイン等を策定したところでございます。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 何川君。

○2番(何川 雅彦君) この中で、上天草の重点課題として三つ、定住人口の減少、同様に経済的活力の低下、この二つに連動しての地域コミュニティ力の低下が挙げられております。その克服としてのグランドデザインであると思うわけであります。

配付してある資料ですね、これはもとはこれなんですけども、これをきのう私がパソコンで編集して、1枚の紙にしたところです。実際このように未来予想図というのが、未来がどうあるべきかということが具体的に絵に描いてございます。内容を読みましても、内容については私はこれは申し分ない計画であると思います。要は、これを実現しなければいけないということです。私がこのグランドデザインをここで言うのは、私はこれを見たときに、直感でこれはいけると思いました。直感で感じて実行することを英知と言います。ただ、これを実現するためには並大抵のことではできないということも、同時に感じました。時間もかかるし財もかかると。理念はできました。あとはこれを行動する、遂行するのみといったところであります。

これを実現するためには、時代の声を聞き、そのためには何が必要であるか、どれだけこれを

実現するという思いを共有して、共感を持って市民一体となって大きな動きにしていくということでもあります。先ほどの1点目のことでもありましたけども、この失われた20年、いわばこの逆境の時代から脱却せんというときに、いち早く上天草市がこの未来の実現に向かって走り出す、従前のまちから未来のまちへ、いいものは残しつつ、未来には上天草が日本に冠たるまちになるようにということでもあります。

私はこれまで一般質問でも、観光、そしてまちづくりに関しては何度か述べました。一つは、白嶽森林公園のときに感じましたホスピタリティー、これはもてなしの心です。昨年の委員会研修で感じたのは、情報の発信を超えた共感の発信であります。一番大事なことは、やはりこういうデザイン、政策理念を遂行するのは人であります。どんないいアイデアも、それを動かしてかわる人たちが共感を持ち、それを市民に波及させて一体となれば、予想もし得ない効果が私には出ると思っております。気持ちをそこに注げば、確実にその地域は活性化いたします。私はそういう認識を持っておりますけども、最後、市長にこのグランドデザインにける思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） グランドデザイン設立の経緯は、先ほど総務企画部長から話があったところでございますが、総合計画ということで、市の将来ビジョンを語っております。しかし、その総合計画の中身を見ますと、いわゆる文言の羅列でありまして、なかなかビジュアルとしてわかりにくいということがございました。また、ハード整備の観点からどういうまちづくり、景観づくりをするのかということで、基本となるマスタープランがございません。そういったことを鑑みまして、企画政策課においてハード関係の整備をどうするか、将来のまちの姿はどうであるのかということを検討した結果が、グランドデザインです。これには各地区における将来の具体的なイメージ図が出されておりますので、非常に夢の持てる内容ではないかなと思います。

我々は上天草市の将来に対して責任がございまして、これからこの市に誇りを持って住んでいただける方々、またまちを愛する市民、そして暮らしやすさ、それらを追求して、その実現に向けて邁進しなければいけないと思っております。グランドデザインはその基本の基礎資料、たたき台となるものでございまして、ぜひ多くの皆様とこのたたき台をもとにいろいろな角度から議論して、ああしよう、こうしようという、そういうアイデアをいただきながら、その実現に向けて邁進できればと思っております。差し迫っては、平成25年度予算から、前島と千巖山については予算の投資をしていきたいと考えております。ぜひ今後とも皆さん方の御意見を賜ればと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 今の市長の決意にもあらわれますように、このグランドデザインを新しい上天草の原点として、初一念、我々も協力して一体となってこれを実現すると。上天草市を日本一のまちにするという意気込みで取り組んでいただきたいし、私たちもその思いでやっ

ていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で2番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時46分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋健です。ただいまより一般質問を行いたいと思います。

私は市議会議員として35のときに志を立てまして、6年間の議員生活を4月いっぱい任期を迎えるわけですが、私も一般質問に登壇させていただいたときに心がけていることが、私は、当たり前なんですけども市議会議員です。できるだけ地域の方々の声を市政へ届けると。でも心がけてきたことが、できるだけ上天草市全体を眺めた一般質問をやろうと。大矢野地区だけじゃない、上地区だけじゃないと。私は大矢野町出身なんですけども、あんまり大矢野町のことを一般質問で言ったことはございません。

今回もやっぱりそうってしまったんですけども、今回は提案が2件、一つが私の思いというのをですね、ある程度、一般質問するときには、こうしたらこういう財源が出てくるんじゃないかと、だからこういうふうな形で使ってほしいとか、ここら辺を改善できないでしょうか、ここをこう改善したらこうなるのではないですかというような形での一般質問をするんですけども、今回は、初めてじゃないですけども、市民の声を聞いたまます、登壇でちょっと述べてみようかなと思います。1点目のガスこんろのことにしてもそうですし、教良木地区の温泉センター、本当、2件とも突拍子もない話なんですけども、そこら辺を、市民の意見を聞いたときに私が感じたことを、きょう述べていければなと思います。最後までおつき合ください。質問のほうに入りたいと思います。

上天草市内は、やっぱり少子高齢化、皆さんも御存じのとおり、だんだんだんだん高齢化していつております。多分、独居老人もふえているだろうし、高齢者世帯というのも年々ふえていると思っております。今回、安全装置つきガスこんろを高齢者世帯だけでも配布できないだろうか、市から支給できないだろうかというような形で一般質問するわけですけども、この一般質問をするに当たり、私もなかなかキッチンには立たないものですから調べてみました。2008年に、安全装置をつけなければガスこんろというのはもう製造ができないというふうな形で、Siセンサーこんろですかね、そういうふうな形でSiセンサーがついていないと、もうこんろとしてみなさないというような形で、勉強いたしました。

実際、特に高齢者の方々の家を訪ねてみたりとか、どうしても昔から戦後復興されてきた方ですから、辛抱していらっしゃるんですよね。昔からのものをいつまでも使っておられるんですね。

そういった形で、茶を飲んでいかんかいと言ったときには、やっぱりこんろに火をつけて茶を沸かされる。そういった形が多く見受けられるというのが現状だと思います。

この一般質問をするに当たって、ある消防団の幹部の方から、今、高齢者世帯になっているから、そういった形での取り組みというのは、高橋議員、できないんだろうかと。それを聞いたときに私、ああ、確かになど。市民の安心、安全を守るという面から見て、こんろ自体が1台幾らになるのか、当然それも計算してみたんですけれども、安全装置付きの一口こんろで1個6,000円ぐらい。もっと徹底してやるんだったら、一口のIHこんろを支給した場合には1万5,000円から1万円の間で買えるというふうな感じで勉強してきました。

どうせするならIHこんろがいいだろうと私の支援者も言うんですけども、それではちょっとコストがかかり過ぎるし、試行段階的にでも、独居老人にそういうふうな形での支援ができないかとなったときには、やっぱり予算は極力抑えていきたいというふうな形で、私的には安全装置つきでもいいんですけども、IHこんろでも、どちらでも対応できればなと思っておりますけれども、いかんせん、これは税金をどうしても使っていかなければいけないでしょうし、国の補助金なんかはこういうふうな災害に対してとか、個人災害になってしまうので、どうしてもなかなか国の補助金、県の補助金とかそういうのは使いにくいかもしれませんけども、今の東北大震災が終わった後に対してのそういう補助金に対しては、結構緩和されているのではないかなと私は見受けているんですけど、そこら辺は私どもより皆様方のほうが詳しいので、そこら辺もちょっとお尋ねしたいなと思うんですけども、順を追って聞いていきたいと思います。

実際、上天草市で独居老人というのは何世帯ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 独居老人の世帯数でございますが、住基上の世帯数は余りにも雑かなと思ひまして、社会福祉協議会のほうにお尋ねしてみました。社会福祉協議会では、民生委員の方等が年に数回戸別訪問されて確認されておりますので、その数字のほうが正確かなということで御報告しますが、24年4月1日現在の上天草市内の独居老人、65歳以上の方ということで、1,376人という数字を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 私が予想していた以上の人数でした。私、多分600人か700人ぐらいかなと思っていたんですけども、そんなに上天草市全体でいるのかなと思ひました。大体65歳以上ですよ。ですから、1,376人がひとりで暮らしておられる。それを一言で数字として聞いたときに、隣でひとりで、中には65歳あたりから、当然、認知症が少し入ってきたりとか、身体的にも障がいが出てきたりとか、なかなか今、60歳を超えてもばりばりやられている方はいらっしゃいますけども、そういった懸念も十分あると思うんですよ。

この数字を聞いて、当然、独居で暮らされているとしても、隣近所ってあるんですよ。もし火災を出したときには、当然、横1軒、横2軒、燃えてしまう可能性というのはゼロではないと。

ですから、お年寄りが安心して暮らせるところでの、IHこんろの支給というふうな形での税金の使い方というのは、どう思われますか。これが実際、補助金とか、国の補助金ってそういった形で、今、高橋議員からこういった一般質問があったけど、勉強していろいろ補助金を調べたら、こういう補助金があるようだとか、税金的にこういった形で使うことに関してはちょっと不平等過ぎるとか、そういった観点で意見をいただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問があった段階で、うちの防災担当のほうがいろいろ調べております。防災・消防関係で、国及び県の補助金等を確認しましたが、私どもが調査した範囲では、該当する補助事業はございませんでした。

防災の観点から、独自に防災組織が防災用品購入を行う場合の助成を行っている市町村は複数ございます。また、住民に対して防災用品購入事業補助金要綱を制定している自治体も見受けられますが、いずれも購入に対する補助でありまして、住民の防災・防火に対する意識向上や啓発につながるものと思っていますところでございます。

税の公平性、税金の投入の公平性というところでございますが、そういうところもニーズがありますから、今後もそういうところは研究していく必要があるかと思いますが、まず、よその自治体の現状とか、そういう補助金要綱をつくった経緯とか、そういうところも検討しながら研究してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今、部長の答弁を要約すると、よその市町村で独自でそういうふうな形で条例をつくって出している、市民の防災意識を高めるために補助金を使っている市町村もあると。

実際、この65歳以上1,376人に全てIHこんろを買ってあげなさいというような形で私も言うわけじゃなく、試行的でもですね、先ほど1,376人という数字を出されるときに、民生委員さんが出された数字だと聞きました。非常に身近な、確実な数字だと私は思うんですよ。その方々が見た中で、この人たちが火気を使うのは非常に危ないと。その中でも、そういったIHこんろにかえたほうが、自分たちも民生委員として仕事がやれると。

当然、市がこういう補助金制度をつくりましたよと、かえないですかと、私が申請をしてあげますよと、民生委員の判断とかで、そういった形での予算組みをされて、実際300万円のIHこんろの補助金をつくりましょうと。民生委員さんが300人申し込まれた時点で終わりだとか、試行的にそういった形での条例を整備されて取り組み、一遍に整備するのではなくて、できることから何か構想を、安心して暮らせる、もう当然、上天草市自体は少子高齢化が進んでいきます。その中で、やっぱり上天草市に住んでいてよかったと思えるような、少子高齢化に歯どめがきかないのであれば、徹底して高齢者をいたわるというのも私は手ではないかなと思いますので、年とったら上天草市自体が手厚く見守ってくれるという安心、安全というのを、やはり我々の世代、我々の下の世代にも、そういった形で市は取り組んでいるんだよということを知らせていく義

務というのはですね、今は高齢者にしかそういうメリットはないかもしれませんが、その条例をつくって施行していくというような形で、我々の世代、我々より下の世代、安心して年をとれるというふうな考え、意識づけにつなげていくような補助金のあり方というのは、私はその話を消防団の幹部の方から聞いたときに、それはありだなと感じたから、ここできょう述べているわけでございます。

今から条例の整備だとか財源の問題だとか、いろいろ課題はありますけれども、私は上天草市の安心、安全を確保するために、できるところから、100万円でもいいと思いますし50万円でもいいと思います。民生委員さんが訪ねていかれて、危ないと言われるところに、こういう補助金がありますよと言って、胸を張って民生委員さんが仕事できるような補助金の整備をやってほしいなと思います。

今、私が話をしていく中で、まだまだ今から、多分、法とか財源とか考えていかなければならないとは思いますが、市長、どういうふうに思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 以前、消防法の改正によりまして火災報知機の設置が義務づけられたときがありました。そのときは地元の消防団の方々が各世帯を巡回されて調査されるなり、あるいはボランティアで消防団の方が設置されるなり、そういう話をお聞きしております。非常にありがたい話でありまして、やはり地域を挙げて、高齢者を含めて生命、財産を守るというのは非常に大切なことで、我々の最大の使命だと思っております。

きょうはそういった観点でのお話でございますが、確かに最近の火災の状況を見ますと、高齢者世帯というのがやっぱり非常に多いし、この前の維和島での死亡火災も実はそういう事例でございました。ぜひIHによるこんろ、もう一回中身をよく精査して、必要であれば導入するなどの検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今、市長の答弁にもありましたように、火災報知機も建築法で取りつけないと決められておりますけれども、やっぱりどうしても独居老人のところには、ついていないというふうなところも多々見受けられると。実際、建築法で決まっているんですけども、独居老人、民生委員の方々にまたお願いをして、そのIHこんろもそうなんですけれども、そういう火災報知機あたりがついているかついていないかという数あたりも、これは今年度に調査して行って、どちらを先にされるのでも構いません。私は安心、安全が守れればそれでいいと思いますので、財源のつくり方、条例のつくり方は皆様方にお任せしますので、そういった形をきちんと行政が数字を把握しておくというのは、私は大事なことはないかと思っております。実際、しっかりした数を把握しておられたので、そういったところまで一歩先に突っ込んだ中で、安心して暮らせるためにはこういう条例をつくったらどうだろうかというようなところを、今から再度検討をお願いしておきます。

次に移りたいと思っております。次も、これも本当に、今までなかなか私、これをこうしたら財源が

出てくるからこうやったらどうですかって、箱物をつくれというのも余り言ったことはないんですけども、今回初めて、教良木地区の温泉センターの建設についてと。先ほど1番目に一般質問を行われた何川議員の中でも出てきましたグランドデザインの中に、教良木地区のグランドデザインも拝見をしました。その中で、旧町時代に教良木あたりはボーリングすれば温泉が出るのではないかと、温泉を掘れば温泉センターもできるのではないかとという話があったと、ちょっと耳にしました。

でも、ただそれだけを聞いて、私がここに登壇して一般質問をするというのは余りにも無責任なので、私なりの考えを述べさせてもらおうと、松島庁舎が沿岸にできまして、ずっと上天草市は縦に長うございますね。龍ヶ岳地区、姫戸地区、大矢野地区があつて、まだ姫戸地区も庁舎が建設されるんですけど、拠点となる主要施設はずっと海沿いにあります。海が上天草的には売りというのもわかるんですけども、実際、教良木地区に当たっては、松島商業も統廃合でなくなり、小学校、中学校も統廃合されていくというふうな形になって、何もなくなると地域の方は言うておられます。

そういった中で教良木地区自体を見てみると、非常に自然の豊かな、景観的にも風光明媚な場所だと私は個人的には思います。先ほどの話ではないですけども、教良木地区に当たっては、もう本当に大きな温泉センターは要らないと思います。老人たちが、老人会ってありますよね、各県内老人会の方々がよくバスで上天草市内の旅館にも来ておられます。そういった方々が1日目には海沿いのホテル、旅館の美味しい海の幸を食べて泊まられて、2日目には教良木の山の中に行つて、あいている校舎の跡地でグラウンドゴルフをして、帰りには温泉に入つて、その温泉の中に自然食のビュッフェ、教良木にあますら会という、地域のを地域でつくつて売つてという組織がありますけれども、そういった方々に協力していただいて、自然食のビュッフェなんかでもてなして、老人会の方々が健康旅行パックというふうな形で売り出していけば、もしかすれば、採算はとれないでしょうけども、非常におもしろいんじゃないかなと。

場所的には、そうですね、これはできる・できないは別としても、祝口ですかね、滝があるところ。観音の滝ってたしかありますけれども、お風呂に入れば観音の滝が目に見えるような場所があるのか、ちょっと私も現地を余り知らないのではわからないんですけども、あの滝が見えるところに温泉あたりがあれば、非常に老人の方々が来られたときに、ああ、ここはいいなと、心が休まると。風呂に入つておいしいものを食べて帰っていくというところで、県内、九州各地に広がつていって、この上天草の健康旅行パックというのがどんどんどん全国的に名前が売れていけば、非常におもしろいなというふうには思うんですけども。なかなか言うのは簡単ですけども、行うのは非常に難しいとは思いますが。

先ほどの話に戻りますけども、松島、龍ヶ岳、姫戸、沿岸にずっと主要施設が多いですよ。合併していく中でそうなつていくと、教良木あたりは本当に通らなくなるのではないかと。なかなか通りにくい。仮に温泉ができれば、教良木の人たちも温泉に入る、姫戸の人たちもわざわざスパ・タラソまで来ないで教良木の温泉に来るのではないかと。それはあくまでも想像ですけど、

地元の人たちが地元を活性化させる拠点として、そういうのをつくってやっても私はいいのかなと。

これは税金なので、なかなか箱物をつくれというのは非常に心苦しくはございますけれども、私はいまぐあいにはグランドデザインに乗せて、仕掛けをしっかりとやれば、ちょっと足りないですけど、採算はとれるのではないかと個人的には思いますけれども、何点か経済振興部に聞きたいと思います。教良木をボーリングしたら、温泉が出ますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 教良木地区の温泉センター建設についての御提案ということでございますが、まず教良木地区についてでございますが、教良木地区は自然に恵まれて景観もよく、また歴史文化も豊かな地域でございます。現在、まちづくり委員会、それから地域活性化協議会を中心といたしまして、ほたるの里づくり、それから天草新四国八十八か所霊場めぐり、彼岸花ウオーク、朝市の開催など活発な地域づくり活動をされているということで、心から敬意を表します。

御指摘の温泉センター建設でございますけれども、この温泉センターといいますと、教良木地区も観光地というふうに認識をしております。温泉も観光素材の一つということでございますので、その温泉センターの建設でございますが、合併前には検討協議はあったと聞いておりますけれども、その場所を特定した、教良木地区において具体的な温泉センターの建設計画まであったかどうかまでは、聞き及んでいないというところでございます。

温泉が出るかどうかということでございますけれども、これは詳しい泉源の調査が必要でございますし、また財源あたりも必要でございます。それから、そのセンターを建設する前提には採算性など多くの課題がございます。それで、慎重に検討する必要があるのかなという感じを持っているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 多分、旧町時代にそういう協議は少しはされていると思います。でないと、私にそういう形では提案というか、言われなと思うので。財源的に非常に難しい問題なので、なかなか先に進むのはいかなものかと思うんですけども、私はさっき高齢者だけ言ったんですけども、高齢者が高齢者をもてなして健康旅行パック、もう一方では高齢者が子どもたちをもてなす、いわゆる自然体験パックというのも、やり方次第ではいいのではないかと思います。

きのうの質疑のほうでもありましたけれども、できれば教良木に温泉センターをつくっていただいて、あの宮津のつぼを教良木のほうに移していただいて、それでもいいのかなと。私は、あのピザ窯を教良木に移すのも一つのやり方かなと。三角は当然、山奥で自然体験できて、人がいっぱい来ますと。私は宮津にあるよりは、それこそ教良木の山の中で温泉でも入って、ピザでも食べたほうが、いかにもビュッフェ、バイキングというような形にイメージが、戦略がしやすいのではないかと思います。新たにつくるのも手ですけども、宮津のを教良木に持っていくという

のも、私は手なのではないかなというふうに。これは個人的な意見なので、そういうふうに思っております。ですから、子どもたち、高齢者を対象とした自然体験学習ができる交流温泉センターというのを、私は個人的にお願いをしたいと思います。

実際、教良木の方々は本当に疲弊感を訴えられております。何もないと。夜に行ったら、本当に真っ暗なんですよね。ですから、少しでも地域の方々が頑張る拠点を、上天草市の人たちも通るような政策をするに当たって、私がそういう提案をしたんですけども、まあ突拍子もない話なので、市長の意見を聞くのも恐縮なんですけども、一応市長、私の今の意見について御答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変興味深い話です。温泉はどこを掘っても出るはずですから、1億円ぐらいかければ出ると思います。あとは建物で3億円ぐらいかかると思いますので、その財源をどうつくるかだと思います。温泉にしろ、夢のある話をぜひしていきたいと思ひますし、地域住民がいろいろな思いを持っていらっしゃるから、それを我々はぜひ受けていきたいと思ひしております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 本当に突拍子もない質問で申しわけないんですけども、やっぱり上天草市の発展を考えたときに、地域格差というのが出ると私はよくないと思ひます。ですから、そういった見えない、見えないじゃないですけども、当然、先ほど言われたように、1億円ぐらいかけてボーリングすれば温泉はどこでも出ますし、5億円ぐらいかければできないことはないけど、採算性を考えるとなつたときに、どうしても二の足を踏んでしまいますけれども、でも議員の方々はいつも言われます。しっかりした長期プラン、長期計画を立てて、こういったビジョンでこういう採算をとるような形での計画を立てれば反対はしないと、議員の方々は言われます。

きっちりした長期計画、きっちりした戦略というのを考えていただいて、私も言った手前、全面的に協力しますので、現実になれば非常に地域格差、姫戸の方々も龍ヶ岳の方々も教良木に回っていくような道がですね、活用するような人の流れというのは、当然私はつくってやるべきだと。九州各地、県内各地からそういった人が来るような仕組みというのは、やはり戦略的に本当にやっぴいかなければ、私はだめなのではないかと思ひます。

何川議員も時折言っていた財源ですね、インフラ整備にも使えるお金があるというふうな形で市長からも聞いたので、今から先、何年後になるかわかりませんが、そういった形での戦略も、今からランドデザインの中に盛り込んでいただいて考えてほしいなとお願いしまして、次の質問に行きたいと思ひます。

次の一般質問に関しては、これはもう本当に私の思ひです。上天草市が合併をしまして10年が経過いたしました。この合併をするときに、合併イベントというのを行いました。議員である田中万里議員が合併イベントの会長として、今市長がされておられる、私は同級生なので、当時

は祐樹としか言わないから、祐樹君が事務局としてやりました。私はクラブのほうをやっていて、スポーツ部のイベントを行いました。ずっと10年眺めた中で、五橋祭もあります、パールラインマラソンもあります、キララ祭もあります、夏夢音HIMEDO祭もあります。でも、上天草市が本当に一つになってやったイベントというのを、目を閉じてみると、あの合併イベントが一番心に残っております。

田中議員から、財源もなし、何もなし、ゼロからスタート、でも合併を迎えるに当たって市が心一つにする必要があると、そういう思いで合併イベントを企画、立案されて実行に移されました。当時、私はクラブのマネージャーをしていたので、グラウンドゴルフ、サッカー、炬火リレー、炬火リレーが700人、グラウンドゴルフが400人、キッズサッカーが1,000人ぐらいの大会を1日でしろと田中議員に言われて、この決算の忙しいときに何を考えてるんだと思っていたんですけども、やっぱり頑張れと、それはしなければいけないと言われて、熱い思いに打たれてやった思い出があります。3月31日のグランドフィナーレで花火が打ち終わって、会長がトラックの上で、世界に一つだけの花を歌いながらグランドフィナーレを迎えたときに、私はごみを掃除していたんですけども、一生懸命本当にやったときに、やっぱり掃除しながら私は目頭が熱くなって、頑張ってよかったなど。今でも思い出すとそういうふうな感じを受けます。

何で10周年たったからそういうふうな感じのイベントをもう一回しなければいけないのかというのを思ったときに、やはり今、上天草市が目指しているところ、経済戦略、観光と言っていますけれども、これは行政だったり我々議員が絵に描いて主導していても、やはり市民全部に伝わっていかないと、上天草市が観光するに当たってのもてなしというのはできないと。より効果を、税金を観光とかに投資していくに当たって、より市民が心一つにして、今、市はこういうふうに向かっていくんだよということを知らせるためにも、やはり祭りは必要なんですよね。祭りは心一つにしないとできないんです。イベントは心一つにしないとできないんですよね。そういった観点の中で、私はやはり上天草市が一つになってやるイベントというのは必要だと思います。今あっている祭りがそうじゃないのかというわけではございませんけれども、やはり私は上天草市全域で取り組むようなイベントをやりたいなど、10周年を記念してやっていただきたいなど願っております。

ただ、ここで話をするに当たって、予算をくれとか、そういうのは私は余り言いたくないので、やはり前回みたいに、1回目の田中会長にお願いをして、財源ゼロからまた頑張ってもらってほしいなというふうに言っております。私の携帯には田中会長と入っているんですね。田中万里議員じゃなくて、まだそのころのまま田中会長と入っているんですけど、田中会長にまたお願いしますと。選挙を迎えますけれども、選挙が終わったら1年間かけて、来年3月31日に向けてイベントを頑張ってもらいましょうと。我々がどういう立場でそれに参加できるかというのはわかりませんが、ぜひやってくれと。会長はまたあなたしかいないと。財源ゼロからですね。お互い今度は議員もしているし、そのときの事務局長も今は市長をしているから、財源をとるのは簡

単かもしれないけれども、やっぱりまたゼロからしましょうと。みんな市民からお金を、祭りに、イベントに向けて理解していただいて、出資していただいて、そういったイベントをやればなと私は思います。

2番目に私は書いておりますけれども、10周年を記念して、プレミアム商品券は毎年、毎年じゃないですけども、今年度の予算でも500万円計上して、これに関してはもう多分、全部売れてしまっているんですね。私も買おうかと思ったらもうなくなっていたので買わなかったんですけども、買わなかったというより買えなかったんですけども、非常に好評です。使い方的には、この券を利用してポイントが15倍のときに買いに行くとか、本当に有効に使っておられます。

これを10周年のときに関しましては、財源が許すのであれば1,000万円というような形でもいいですし、2,000万円でも構わないので、市民の方々に大盤振る舞いをしていただいて、ただその中でプレミアム商品券を買われたところの、500円につき50円でも100円でも、50円かな、500円につき50円は、この10周年イベントの財源として使わせていただきますというようなことをやっていただければ、田中会長がかなり楽な財源でイベントができないだろうかと私は思っております。ただ、行政が補助金を出したところで、そういった形でのバックというのができるかどうか、私はちょっとわからないですけども、市民全員がそのプレミアム商品券を買ってくれた財源で一つの祭りをするというのは、私は非常に有意義なイベントになるのではないかと思っております。

まあ、中身に関しては今から会長ともども実行委員会を立ち上げてやっていくとは思うんですけども、私はやっぱり10周年、20周年やっていって、この合併した感動、合併した歴史というのは後の世代に残していかなければならないと考えておりますし、今から向かっていく方向、財源がどんどんどんどん厳しくなる、しかしながら上天草市は経済を発展させていかなければいけない、少子高齢化もとめなければいけない、そんな中でやはり頼りになるのは市民一人一人です。共感という言葉が先ほど何川議員のところでも出ましたけれども、市民全体がどうあるべきか、どうならなければいけないのかというのは、当然、共感の上で物事を進めていったほうが、必ずいい結果が私は出ると信じております。ですから、こういったイベントを機にして、上天草市の目指す方向性というのを一つにできないかなと感じております。

長々と私の思いを話をしてしまいましたけれども、この10周年の記念イベントに関しまして、市長、当時事務局長をしておられましたけれども、複雑な思い出はあると思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） もう何か、田中会長が決まったようなお話でした。

○7番（高橋 健君） はい、もうそれは決まっているんです。

○市長（川端 祐樹君） 私も、田中万里議員が会長をされて、10年前でしたけどイベントをされたときは、もう大変でありましたけども非常に感動いたしまして、裏方で前の晩ですね、

花火が上がったときは本当に感動いたしました。これらをやはりしていきたいなと思いますし、もし民間団体が記念イベントをしたいということだったら、ぜひ側面支援させていただきたいと思っております。

また行政の側では、26年の夏ぐらいをめどに合併10周年の市制10周年記念事業を計画しております。その記念式典ではこれまでの功労者の表彰とか、あるいは市歌の制定とか、その他合併あるいはまちづくりにかかわるレセプション、アトラクション等を計画しておりますので、行政の側ではそういうことを実施したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 行政の中でも、10周年に対してのイベントは着々と予算をとって進めておられると。ただ私がやりたいのは、やはり市民が少しずつお金を出して、自分たちで祭りをつくろうじゃないかという機運、市は我々で盛り上げようという機運を、祭りというイベントの名をかりて、心を一つにできないかなというのを提案したいと思っております。

ただ、そのときにはどうしてもやっぱり箱物を借りるだとか、行政の方々にお願いをしなければならぬところが多々出てきますので、そこら辺に関しましては財源等はなかなか言いがたいところがありますので、市民全員で頑張っけてクリアして行って、すてきなイベントを会長を中心に頑張っけて遂行していきたいなと、実行していきたいなというふうをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で7番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

北垣潮君より資料の配付についての申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮です。民主党です。

昨年の総選挙で民主党は政権の座をおりにすることになりました。約3年間の政権の座でありましたが、その間、党内でごたごたがあり、政権をとる前からそのことは言われており、3年間だろうという予測も立てられておりました。よく当たるものだと思います。最終的には民主党政権は官僚との闘いを政権についてからなくしてしまい、改革政党というイメージがなくなり、信頼を失ったことだと思います。国民の皆さんの目には、自民党より悪いというイメージが映ったのかもしれない。反省することはいっぱいあります。もう一度反省し、人を大事にする政党として再生しなければならないと思っております。以前、カナダで進歩党という政権が小選挙区になり、176議席から2議席まで減らし、また数年後には政権の座に戻ったということもあります。

もう一度、国民の信頼を取り戻し、政権復帰してもらいたいと思っております。

うちの息子が株をやっているんですが、自民党政権になってから友達が1,000万円もうけたとか500万円もうけたという話をします。自分がもうけたという話をすれば金を貸せと言われるのか、何も言いませんけど、本当にトップが変わるだけでこうも変わるのかなと思いました。しかし、私たち株をやっていない普通の市民にとっては、ガソリンは高くなるし、円安により輸入食品は高くなり、どちらかというとなマイナスのイメージかなと思っていましたが、反発の声どころか、安倍さんの支持率がどんどん高くなっています。

前置きが長くなりましたが、私たちも4月には改選を迎えます。今回の一般質問は、項目は一つにしました。議員になってから一回も休まず一般質問をしてきましたけど、初めて1項目です。毎回毎回、1項目にしろと言われ続けておりましたが、私は初めて、どうにかして1項目にしました。市民の皆さんの生活環境についてということで質問します。

今回最初に、横断歩道についてと書いております。

私は歩くことが趣味になって、歩かなければ気持ちがすっきりしないということで、ずっと歩いているんですが、歩いていけばいろんなことに気づくことがあります。龍ヶ岳小学校の前を通ったら、旧高戸小学校の正門の前に校長先生が立っておられました。ここに校長先生が立っておられるのは、十四、五年前ですかね、そこから子どもが国道に飛び出して交通事故になり、加害者の人は姫戸の駐在所に来られた警察の方でありましたけど、新任して最初来られて、周りのまちを見てみたいということで車で通って、運が悪くそういう子どもが飛び出てきたものですから、事故を起こされました。それからずっと校長先生は子どもの登下校時に立っておられます。そこで校長先生に聞いたんですけど、それは後にして、執行部にお聞きします。

市内の横断歩道で、消えかかって白線がはっきりしていないところは何カ所ありますかということと、小学校、中学校の近くの状況はどうなっているのかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

市内の横断歩道で消えかかって白線がはっきりしていない箇所は何カ所あるのか、それと小学校、中学校の近くの状況はどうなっているかについてお答えいたします。

市内の道路には、熊本県が管理しております国道及び県道、上天草市が管理しております市道がございます。横断歩道が設置してあります道路は、ほとんどが国道、県道と思われれます。市道に関しまして、横断歩道の白線がはっきりしていない箇所につきましての調査は行っておりませんが、昨年6月より8月にかけて、学校関係者、教育委員会、上天草警察署、道路管理者であります県並びに上天草市によりまして、通学路緊急点検を実施しております。点検結果によりまして、横断歩道の再設置箇所が3カ所、それは阿村小学校と姫戸小学校、維和小学校でございます。移設が1カ所、これは龍ヶ岳小学校でございます。それと新設が1カ所となっておりますが、龍ヶ岳小学校でございます。対策の実施者であります公安委員会にて、平成25年度には実施し、完了予定だと聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も確かに、建設課の方々が横断歩道とかの点検をされていた姿を何度か見ました。しかし、歩いて点検する場合と車に乗って点検する場合と、やっぱり違うんですね。歩いては、横断歩道の標識とかよくわかるんですけど、車で通った場合、しばらくしてから、ああ、ここにあったという感じで、余りわかりにくいところがありますので、その辺の点検もしてほしいと思います。

次に書いてある、通告しました、横断歩道の標識が見えやすいところと見えにくいところの割合はどうなっているかお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 横断歩道の標識が見えやすいところと見えにくいところの割合はどうなっているかという質問でございますけど、横断歩道の標識の見えやすいところ、見えにくいところの割合の調査は行っておりませんが、先ほど申しました昨年の通学路点検の際、標識の見えにくい箇所は報告されておられません。しかしながら、市道に設置対策必要な区画線・カーブミラー等の箇所が報告されております。それらを平成25年度より着手し、施工したいと思っております。

なお、国道、県道の横断歩道、区画線、各標識の設置は、公安委員会の設置となることなので、積極的に要望活動を実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） やっぱりですね、歩いてみるのも確かですけど、車に乗った上での点検もしてほしいと思います。

それから私も一応、学校の前とかを、横断歩道はどうなっているかを見て回りましたが、先ほどの高橋議員の言葉ではありませんけど、私はどうも地元のことばかり言っていけないんですけど、龍ヶ岳中学校の前と龍ヶ岳小学校の前がほとんど消えかかっている状態で、登立小学校の近くの国道のところも大分消えかかっていたんですね。あとは大分よかったですけど、なるべくですね、今度は龍ヶ岳小学校の前も市道になりますので、市のほうの管理責任者は市長になりますので、この間、校長先生に聞いたら、ここの道を改良したときにすると言われたということだったので、それまで待てるかなと思って、この質問をすることにしました。

やっぱり我々が普通、一般の市民が思うには、運動会の白線が消えたとき、すぐ行って白線をつけるような、そういう感覚で、白線が消えたとき、さっとできるような、そういうふうな仕組みになればなと思いますけど、現在は何か公安委員会がどうのこうのと、そういうふうになっているそうでありますので、その辺も条例を変えるとか何かできないんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 条例とかあれじゃなく、私がここで変えるとは言い切れませんが、先ほど述べましたとおり、横断歩道等は警察の公安委員会の所管でありますので、できる

だけ強く要望して実施してもらおうように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。

それから、また龍ヶ岳のことになりますけど、病院から龍ヶ岳支所に行く横断歩道もほとんど消えているんですね。ここは高等看護学校の学生さんたちがしょっちゅう、いっぱい通られますので、その辺もちゃんとしてほしいと思います。ほかのところは案外よかったですけど、何か龍ヶ岳ばかり悪いような感じがして。そういうことで、横断歩道のことにはやりますということで、安心しました。

次に、中国から飛来するPM2.5対策について質問します。

このPM2.5については、ことしの1月ごろから新聞紙上に、2月はほとんど連日のように報道されるようになりました。PM2.5という言葉とかか文言も、今まで余り聞きませんでした。川端市長が最初、市長選に出られたとき、その選挙前後が一番ひどい状態でした。目がかゆくなり、風邪を引いたような状態で病院に行かれた人もおられました。まだまだそのころは報道でも、何か黄砂に霧がまじっているとか、そういう文言の新聞紙上の報道でありました。

その年の19年の6月議会の一般質問で、私もこの光化学スモッグの測定局の設置を県に申し出てくれという質問をしました。その後設置されましたが、一番初めに流れてくる、また龍ヶ岳になりますけど、龍ヶ岳のほうに設置してくれということをお願いしましたが、合津に設置されました。大矢野、松島が雨が降っていても、姫戸、龍ヶ岳は降らないこともありますし、また逆のこともあります。ぜひ今回は龍ヶ岳のほうにも設置してほしいと思います。空気の流れも、風の流れといいますか、大矢野、松島と龍ヶ岳、姫戸は流れも違います。行政区としても、昔、江戸時代は、松島は大矢野組であり、姫戸、龍ヶ岳は砥岐組でありました。まあ、そういうことは余り関係ないんですけど、風の流れが違うということでもあります。

その当時、天草下島には火力発電所があったということで、大気汚染測定局が4カ所ありましたが、上島にはありませんでした。現在は下島に11カ所あります。上島には合津に1カ所です。それも今回わかったのですが、光化学オキシダントと風の二つしか測定できません。私も今まで、インターネットでそらまめ君というのを出せば、さっと出てくるんですけど、どうしても光化学オキシダントしか出てこなかったのので、マイナスの記号ばかり出てきて何だろうかなと思っていましたけど、今回やっとわかりました。上天草のは風と光化学オキシダントしか測定する機械がついていないんですね。

ほかに熊本県内には36の測定局がありますが、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素、窒素酸化物、一酸化炭素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、メタン、全炭、ほか浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、風向き、風速、気温、湿度、日射量などを測定しますが、上天草のは本当に二つ、風は余り関係ないと思いますけど、光化学オキシダントだけあります。本当に何でこういうことを県はしたかなと思います。県に行って机をたたいてやりたいというような本

当に何でこういう、上天草にはこれだけしかなかったのかなと思います。

その中の微小粒子状物質というのがPM2.5と言われており、以前からこれは測定をしていたんですけども、ただ、そういう文言で使われなかったということだけであります。このPM2.5というのは、肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。県がなぜ上天草だけこうしたのかわかりませんが、市のほうでも測定局をふやすのと、ほかの測定局も設置するように県のほうにもお願いし、国のほうにも上げてほしいと思います。

そこで通告しておりました、近年、学校の体育祭を春に開催されるところが多いが、本市では小学校、中学校、保育園で春に体育祭を開催されているところは何校ほどあるのか質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

現在、市内に小学校が11校、中学校が8校ございますが、全て春に体育祭は実施しております。また保育園につきましては、全保育園、従来どおり秋の開催となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） なぜ秋から春に変わったのか、またお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 体育祭が春になった理由の一つが、近年の残暑の厳しさがございます。9月から練習を始めるのに、暑いさなかでの練習となり、熱中症や熱射病などが懸念されております。春に実施することによりその心配がほとんどなくなったということがございます。また、新学年での学校づくりに体育祭等の練習は大きくプラスに働いているということで、春に行っております。また一方、秋になりますといろんな文化行事等がたくさんございまして、そちらの行事が多く組まれており、体育祭等を春に行うことによって、児童生徒やまた教職員の負担を軽減することができるということで、春の開催になったと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も春の体育祭を見に行くんですけど、いつも灰色の中で体育祭があっております。いつも心配しておりますけど、体育祭だけではなくて、その前の練習もそういう状態でありますので、本当に子どもの健康を考えた場合、これが大丈夫かなと思っておりますけど、その辺の心配はされておられませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） その辺の心配は当然、さっき議員も言われたとおり以前はそのような心配は余りなかったんですが、昨今では大気汚染がかなりひどくなって、学校の授業等でもそういった警報を常に注意深くしながら、警報が出たときは外での活動を抑えるような活動をしなければならないような状況が発生しております。ですから、この体育祭についても、今までの考えでそのままでもいいものか、今後一考しなければならない時期ではあるのかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 本当に子どもたちの健康を考えた場合、何とかしなければいけないのではないかと思います。尖閣問題が出る前は、県とかもあんまり、私が県に言いに行っても、中国のことは関係ないみたいなことを言っていたんですけれども、最近やっぱり中国からと言うようになりました。大体、前からわかっていたんでしょうけど、中国という文言は言わなかったのかなと思いますけど、本当に困った問題であると思います。

警報が出るといっても、上天草に測定局がない場合は、どこかの測定局でわかったものを警報を出されるということになると思いますけど、本当は上天草で測定して警報を出すのが、私はベターではないかと思います。その辺においても、測定局の設置はもう少し、何カ所でもいいですけど、旧町単位にでもふやしてほしいと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 議員のほうから、浮遊してくるこの微小粒子物質について、どこのを参考にすればいいのかということでございますけれども、今現在、天草市で1カ所、それから近隣では苓北町で1カ所、それと宇土市の運動公園のほうに1カ所、この微小粒子の調査項目が設けてあります。したがって、これはあくまでも風向き次第で相当、その数値がどの程度の確な数値として捉えられるかということもありますので、その日の状況、風向きによりまして、宇土市のデータを使用するのか、あるいは今現在つけてあります苓北町のデータを活用するのかということは異なってくるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 国のほうでも測定局の設置を要望するように、ふやすようにということが実際に言われているんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 先ほど来から議員が御要望的に話をされておりますように、本市におきましては、あくまでも光化学スモッグ関係の観測局が、松島町の終末処理場のほうに設置されております。これは北垣議員が平成19年、20年に同じような質問をされまして、設置をしていただきたいということで、設置の要望が一般質問の中でされておりますが、平成21年の1月に熊本県が松島の終末処理場に設置したところでございます。

しかしながら、この光化学スモッグとは別に、PM2.5に対します観測局につきましては、先ほど来から議員がおっしゃられますように、観測局はございません。したがって、このPM2.5に対します観測局の整備につきましては、現在、熊本県内においては、熊本市1局を含みます10局体制で測定がされております。したがって、このPM2.5の測定・観測局の設置につきましては、現在、熊本県に対しまして要望を行っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 熊本県にもお願いしたいと思っておりますし、国のほうからも自治体にふ

やすようにという要請も来ておりますので、タイミングはいいと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

昔は上天草病院では空気がよくて、昔と違いますか、十年一昔と言いますから、病院にはぜんそく学級というのがあって、東京やら大阪、名古屋、北九州と全国から多くのぜんそくの児童を集めて、ぜんそく学級をされておりました。本当に空気のきれいなところでありましたが、今は天草のほうが大都会より空気が汚れているような状況であります。観光にも私は差し支えるのではないかという気持ちもしております。24日の日に東京におりましたが、本当に東京の空は青くて、昔、若い人はわからないと思いますけど、東京の空、灰色の空という歌を思い出しました。本当に、智恵子に見せてあげたいとあの人が歌ったのを、じんときた次第であります。国のほうでも、中国に対しての何らかの方策をされると期待しておりますので、その辺は我々の力では、ただほえるだけで何もできないのかなと思っております。

次に、ダニ感染症についてお聞きします。

龍ヶ岳中学校の周りは、昨年の秋ごろからずっと、グラウンドの周りとか体育館の周りをイノシシが掘り起こして、瀬戸地区とか東風留もですけど、家の庭の植木鉢までも荒らすような状態でありました。猟友会の人たちがわなを仕掛けるんですけど、なかなか入らずに、タヌキばかり入っているような状態でありました。私の知り合いも大道で、家の中でダニに去年はかまれたということで、ダニが食いついておりました。最近はまだ大矢野地区ではそういうことではないようですが、これもやっぱり時間の問題だと私も思います。最初、龍ヶ岳にイノシシが出たときは、もう御所浦では家の周りにどんどん見えるというようなことであったので、大矢野でもそういう状態にはなると思います。

最近、新聞紙上でも、ダニに刺されて亡くなったという人が4人だったですかね。きょう、また新聞に長崎の人が亡くなったという報道がされておりましたが、このダニ対策についてどう思いますか、このダニの病気について、誰か御存じの方はおられますか。このダニの感染症といえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。一昨年も北垣議員のほうから日本紅斑熱に関して御質問をいただきまして、そのときの御説明と重複するかもしれませんが、お話をさせていただきます。

ダニに刺されまして、そのダニがリケッチアという菌を持っていますと、日本紅斑熱が発症するそうでございます。当病院におきましては平成18年から2件発生しておりまして、平成19年度以降、患者数が増加いたしまして、それ以降、年間15件程度、その日本紅斑熱が病気が診断を確定しているところがございます。熊本県内で約20例、日本全国で150例の年間の報告がございます。熊本県内で申し上げますと、1割強の発生率があるそうです。その中でも上天草地区は非常に割合が高いということですが、この一つの理由は、イノシシの増加ももちろんあるかとは思いますが、それと、その日本紅斑熱の病気の診断を、うちの病院がたまたま確立していると

いうことも一つの要因だと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今回亡くなられた方は、日本紅斑熱とはまた違うウイルスの病気であるようであります。このダニ感染症、SFTSと言うんですかね、重症熱性血小板減少症候群という、血が出た場合とか何か病気が入った場合、血小板で食いとめるといふか、人間の体はそうなっているんですけど、その血小板が少なくなって、いろいろ悪さして亡くなるという病気ではないかと思うところであります。

議会の皆さんには、イノシシが捕獲された写真、小さく見えるかもしれませんが、昨年12月ごろ病院のダニの専門というんですかね、和田先生のところの横といいますか、東風留の集会所の隣で捕まったイノシシです。最近、家のそばまでイノシシが来て、皆さん心配されておりますし、たしか議会事務局長の大西さんの横の家の炊事場にも入ってきて、追い払ったというような話も聞いております。この間、議員の皆さんに名前の書いていない、怪文書じゃないですけども何か来たですよ。教良木の何とか、野々川地区と書いた、その人もやっぱりそういうことを心配されて、そういう文書がありました。

多くの人の家のそばにイノシシが来るようになれば、イノシシからの病気といいますか、中学校でもそうですけど、子どもたちがいっぱいおりますから、ダニからの病気が発生しはしないかという心配をされております。その辺についてはどのような対策を講じられるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） お答えいたします。

集落内やその周辺で、昼間でもタヌキやイノシシが出没しているとのことでございますが、イノシシについては捕獲対策を進めていくことはもちろんのこと、並行して集落に有害鳥獣を入れないための防御対策を地域ぐるみで実行していくことが重要と考えております。例えば隠れ場所をなくすため、集落周辺の茂みを草刈りして見通しをよくすることや、イノシシを集落に引きつける原因であります餌になるものを野外に放置しないことなど、各家庭でできる防御対策によって、集落にイノシシを呼び込まないようにすることが大事であります。それがマダニ対策にもつながると考えております。

一例ですけれども、集落単位で防御対策をされている例を紹介いたします。松島町の山浦地区でございますけれども、この教良木地区につきましては、上天草市内でもイノシシの捕獲頭数が多い地域であることから、山浦地区においてイノシシ被害から地区を守る方法を話し合われた結果、防護を必要とする区域約16.6ヘクタールの周辺を電気柵で囲うことにより、区域内の田畑及び家屋を一体的にイノシシから守る対策を実施されております。事業費につきましては、中山間地域等直接支払事業内の一環であったり、イノシシ対策の電気柵補助金などを利用されております。また設置に当たっては、農家だけでなく地区内の住民全員で取り組まれるなど、地域が一体

となって実施された事例と思われます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 大変参考になる事例と思います。私たちのところでも、この12月に捕まえたときは、地域の人がちょうど集まっているとき、よそからわなを運んできて設置して捕まえました。もう、その付近の畑とか庭は機械で耕したみたいになっておりましたけど、その一匹が捕まってから、高戸地区には全然いないというか、どこに行ったのか姿が見えないようになりました。先ほどの事例が本当に参考になり、地域が一体になって取り組むということの大事さがわかりました。

時間はいっぱいありますけど、4月からは新しい1年生が小学校に登校されるようになります。子どもは地域の宝でもあります。通学の安全、安心、学校での安全を考えた場合、不安があつて質問しましたが、執行部のほうで対処してもらえるとということで、スピーディーに対処してもらえるとこの思いであります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時48分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） 14番、園田です。今、議長からお許しいただきましたので、通告に従って質問していきたいと思ひます。

今回は、経済活性化対策と農業問題についてお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、経済活性化については、市長が施政方針の中でもおっしゃられたとおり、地域経済の活性化なくして日本経済の再生は見込めないと、これは全くそうでありまして、昨年来から市長がこの経済の活性化について相当な力を入れられて、全国走り回りながら、何と申しますか、つかみどころと言うんですかね、そういうのを次々と打ち出しておられることについては大変うれしく思っておりますし、また、とにかく上天草の経済を活性化していただかないことには、市民の皆さんに対して私たちが大変申しわけないと思ひますので、この件についてはぜひぜひ、ますます力を入れていただきたいと思います。

施政方針の中でも特に経済の活性化の中では、市民の元気力とか、あるいは観光だと。全くそのとおりであります。まず最初に市長が考えておられる活性化対策の中で、言えるところで十分ですが、今こういうことを頭に置いてやっているんだと、そして見通しと申しますか、これにはこういう方向でいくと、そういう力強い展開をぜひお聞かせ願ひたいとまず思ひます。市長に願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず最初に、日本経済全体がデフレから脱却しまして、多分ここ20年で初めてのことだと思うんですけども、成長軌道に乗るのではないかという期待がございます。端的に言ったらGDPがふえるということがございますが、これについては非常に期待しております。円安に為替もぶれておりますから、原材料で輸入等の物価は上がりますけれども、ただ、しかしながら海外からのお客さんもふえているというのも事実でありまして、そういったことを含めると、雇用・所得全般において、日本全体としては改善するだろうと考えております。

我々が、それでは何をもってするかということでございますけども、やはり上天草の強みを生かすということに尽きるわけでありまして、その強みがすばらしい景観と、それと多品種に及ぶ食であると認識しております。その二つの戦略物資をもととして、経済活性化というのを組み立てております。観光と食を通じた6次産業化、これが経済立て直しの基本的な考え方でありまして、この二つを中心として組み立てております。

それらが約2年、3年前から考えていたことですが、現在ではそれをまた一步、二歩踏み込んだ形で運用しております。観光についても、あるいは食についてもマスタープランというのを設けて、具体的に金額で言ったらそれぞれ50億円ずつ上乘せするという目標、そしてそれらを実現するための具体的な政策を、観光・食それぞれ打ち出しております。

観光については、幸いながら九州新幹線、そしてA列車で行こう等の追い風がある中で、ここ最近、観光客が上半期で24%ふえております。今後はさらにこの追い風を生かして、イベントをいろいろ打つことはもちろんでございますけども、観光業者の方々のグレードアップを図っていただいて、設備投資を促す、あるいはおもてなしの接客をさらに高める、または観光インフラを整えるために前島・千巖山あたりを中心として開発するということを考えております。

そして今度は食のほうでございますが、こちらは若干ながらおくれておりまして、過去に開発研究センターをつくっておりますが、商品化として大々的なヒットにはまだ結びついておりません。しかしながら、いろいろな営業活動、または今後行う食の商談会、それらを通じまして、より実績を伴う6次産業化に向けて、現在邁進していただいているところでございます。

いずれについても、当市の課題である過疎化を食いとめるために、雇用機会の確保と、それと市民全体的な所得の向上につなげるというのが、我々の最大の課題であると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 市長の力強い経済対策がわかります。

次に、その前島のことを聞きたいと思っておりますが、今、市長もおっしゃられたように、今年度から千巖山・前島の開発について予算もつけられております。この前島開発は、もう何年前だったですかね、この議場で、設計書と言うんですか、そういうあれが出たわけですが、その後、いろんな紆余曲折ありながら、しかし、その道は続いているんだと思いますが、その後について、ちょっと説明をしていただけたらなと思っておりますので、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） 企業誘致課から説明させていただきます。

平成19年3月に本議場において、天草・松島リゾート計画の提案が説明がなされているものと思います。以後、地域説明会、観光業者説明会など開催しておりますけれども、それから相当の時間を要しているところです。その後の動きについて説明をさせていただきます。

平成21年度事業での国民宿舎松島苑の解体、本年度においては前年度繰越事業費とあわせての護岸改修工事を進めているところですが、本事業地区が自然公園法による第三種特別区域であることから、施設建造に係る建蔽率のほか、さまざまな取り組みの制限を受けます。そのため、公園事業として事業を進めていくこととして、五号橋のたもとのみであった前島園地の事業用地拡大に係る事業変更手続を昨年度実施させていただいております。

現在の取り組みとしては、宿舎跡地周辺の開発にあわせて、国道、市道の改修を進める必要がありますので、建設課を通じて測量・設計を進めているところですが、先日、地域の役員の方々と、道路の改修手法等についても現地で協議させていただいております。事業を進めていくことで、地域の方々の生活に支障を来すことがあってはいけませんので、地域との調整を密に、道路の改修計画を早期にまとめていきたいと思っております。

また、藍の村観光に対しても、環境省の認可を得られる詳細設計の作成を急いでいただいているところです。また、隣接する天草パールセンター、ヤマハ・パールマリーナ、航路として活用されているシークルーズとの調整にも努めているところです。

藍の村観光の計画にありますように、年間100万人の集客、また100人程度の雇用を目指しておられますので、本市としても早期に雇用の創出に向けた、またランドデザインにも位置づけされているところですので、事業の進捗を目指していきたいと考えています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ありがとうございます。

この前島の開発というのは、今、市長が進められている観光の一番のキーポイントだと私は思います。今説明していただきましたように、まず民間の企業がですよ、民間の予算といいますか資金で、地元雇用あたり100人、すばらしいことだと思いますね。それについて一番懸案だった道路の入り口、それが進んでいるんですね、今の説明からすれば。何か実現に向かっているなという気がするんですが、そこをもう一度、企業誘致課にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） こちらについては、建設課とも調整させていただいておりますけれども、昨年10月に県警の上天草署とも協議の場を一度設けさせていただいておりますが、まだ県警と交差点協議を進める前の段階で、地元との調整を含めて、交差点の絵をまず描かないといけないということで、また当然、用地買収あたりも絡んできますので、そこから辺を含めて、地元から理解を得られるような、また用地買収が可能な形で、その絵を描く作

業を進めている状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） では、環境省あたりの認可といたしますか、そのあたりは大丈夫だったんですか。それと、あそこは国道になるからですね、県あたりがそういう許可といたしますか、そのあたりをもう一度お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） 環境省については、先ほど述べましたように公園事業ということで進めていくこととなりますが、公園事業については、護岸の部分については行政のほうでこのような形の護岸をつくりますということで認可をいただいておりますけれども、上部の施設をつくる部分については、また改めて環境省の認可を得なければなりません。天草自然保護官事務所がありますけれども、そちらを通じて申請を行ってから、通例で認可までに3カ月の期間を要すると伺っております。

また道路については、昨年10月の話をさせていただきましたけれども、こちらにも県のほうも一緒に参加していただいて、まずスタートラインに立っているというような状況だと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） この藍の村の事業計画の中で、まあいろいろありますけれども、その一つに、海上ルートというんですか、例えば宮津から前島、前島から姫戸、龍ヶ岳、そういう観光ルートもあったやに思いますが、そういうことも含めて、とにかく前島にそういう集客をするメインの施設をつくって、千巖山であり、そういう海上ルートであり、市長がおっしゃるようにA列車、シークルーズ、いろいろなルートを用いて、先ほどおっしゃられたように景観、食を含めて総合的なことだと思いますので、この前島、藍の村の計画について、まず市長はどのくらい強い思いというか、ありますでしょうか。ちょっといいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 藍の村の計画は、私たちも非常に高く評価しているというか、大変ありがたく思っているんですが、できるだけ早く実現したいという思いですときていたんですね。一つが道路問題であったり、あるいは地元住民との合意というのがハードルとしてあったんですけども、それが一つ一つ取り払われてきておりますから、ようやくことしの秋に、藍の村さんが企業進出するという動きがっております。ですから、それに合わせて我々としても護岸工事を完了するし、その他、駐車場あるいは道路整備も同時並行で行うと。また、隣接しておりますヤマハの土地を、可能であればぜひ市で買い上げたいとも考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 何かこう、明るい気分になりました。今市長がおっしゃられたように、とにかく早目に、早くやっていただきたいと思います。これは本当に観光の一番中心になる事業だと私は思います。そういうことで、この活性化の一番のメインになるとと思いますので、

今市長がおっしゃられたように、職員の皆さんもスピードを上げて、ぜひぜひ取り組んでいただきたい。お願いしておきます。

それと、これは行政とはちょっと違うかもしれませんが、先ほど高橋議員もユニークな提案をされております。私が言いたいのは、私が議員になってすぐ、大矢野町議員のときだったんですが、議員、三役、職員の夏・冬の期末手当の2割程度、地域通貨券といいますか、上天草市内でないと使えない、これを何とか支給できないか考えてくれということで提案したんですが、残念ながらあのときは執行部の抵抗に遭いまして物にならなかったんですが、その当時の執行部の奥さん方は全員賛成だったんです。2割程度ならいいと、食料品とか生活物資はどうしても買うんだからいいですよという話を受け取って提案したんですが、残念ながらそのときは実らなかったものですからね。

高橋議員じゃないけど、合併10周年を迎える中で、このぐらいの提案をして、市民の皆さんにも少しは活気のあおりぐらいいは感じていただけたらなと思うわけですが、総務企画部長、数字でわかるかどうか知りませんが、もし議員、三役、職員の2割をしたら、年間どの程度になるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

園田議員から合併前の議会の時そういう御質問があったということは、聞き及んでいないところでございますけど、地方公務員法の25条の2項によりまして、法律または条例により特に認められた場合を除き、通貨で直接職員にその全額を支払わなければならないと規定されているところであります。そういうことで、原則、現物支給は認められていないところであります。

そういうことでありますが、今御質問の期末手当の2割相当額ということでございます。これは議員の皆さんの手当2割相当額が全員で419万円程度、三役で97万円程度、職員合計で6,000万円程度の金額で、合計で6,590万円程度、2割ではそういう相当額になります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） そういう法律があるとは知らなかったんですが、しかし考え方によっては、その代替案というか、そういうことが残念ながら本当にだめなのかですね。何かほかにいい知恵があるのか。どうでしょうかね、もう一度聞きます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 地方公務員法で、そういうことで私は言いました。条例においては、議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例並びに、市長等の給与・旅費に関する条例、教育委員会の教育長の給与等の条例について、一般職の職員の例によるとされているところでございますが、期末手当の一部を通貨以外で支払うということは特例でありまして、条例で定めることにより可能であると認識しておりますが、実施については、その可否を含めて課題等を整理した上で、慎重に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 条例改正あたりをやればということですが、市長、どうですか。どうしてもだめなら仕方ないんですが、先ほどの高橋議員の1,000万円にプラスしてでもね、これは毎年、時々じゃなくて、やってもいいのではないかなと私は思うわけで、市長にお尋ねするわけですが、どうですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 法令には抜け道がありまして、できないことはないでしょうということです。これには総務省とかとの協議も必要でございますから、そういう特例をつくるとか、特区をつくるとか、そういうことは考えられるわけで、実は私も以前検討したことがございます。地域経済を活性化させるためには、やはりお金が残るとということが大事でありまして、それについて意見は承りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） ぜひそういう特区なり、これも全国に発信する一つのユニークな例として、逆に注目されるのではないかなと。そういうところに一回行ってみたいなという方も出てくるやに思いますけども。そうであれば、これは慎重に検討を重ねていただいて、できれば総務省あたりに相談して、全くだめだということじゃないならば、何かそういうこともやってみる必要があるのではないかと私は思います。観光客を呼び込む一環としても何か発信できるのではないかと思いますので、できましたら慎重に、前向きにということは一っかかりますけど、とにかく慎重に一度検討をしていただきたいと思います。重ねてお願いをしておきます。

とにかく、この経済活性化については市長の意気込みが十分わかりましたので、藍の村観光も秋には進出の気持ちも承りました。そういうことで、職員ともども全員で力を合わせて、とにかくスピードアップしたいと思いますので、ぜひお願いを申し上げます。

それから、農業問題についてでございますけれども、有害鳥獣対策の進行状況ということで、先ほど北垣議員のここで農林水産課のデータがありますけれども、イノシシの捕獲実績はこのとおりだと思うんですが、しかし現状は、現実には、大矢野の中でも着実にふえていることは事実だと、けさも確認をしております。大矢野でもかなり捕獲あるいは鉄砲でしとめてもらっておりますけれども、やはり集団があちこちでふえる。とったつもりだけど、何かしらいつの間にかふえていると。

きょうの話を聞けば、三角の郡浦あたりから戸馳に渡って、戸馳から維和島に泳いでいって、そして維和島からこっち、大矢野本島に、野米だったり大潟だったり、ああいう方向に泳いで、そしていつの間にか居ついていると。多分、もうここは一群れしかいないはずだけどと思ったら、そうやってふえているというのは、そのルートかなということを、けさ話されておりましたけれども、そういうことで一生懸命頑張ってもらっております。しかし、着実にイノシシはふえつつあると、これは現実です。

ですから、今、農林水産課でやってもらっている事業は事業として、継続してやってほしいんですが、私がぜひお願いしたいのは、認定農業者と家庭用菜園あたりをされている方の希望者に対して、箱わなの講習がありますね。あれをとらないと箱わなは設置できないんでしょう。ですから、やっぱり農業者も、自分の農地は自分で守る以外ないんだと。猟友会の方がだんだん年をとっていかれて、そして人数がどんどん減っていますね。高齢者になってくれば、イノシシを山の上のほうに追いやるのも人間が行くのがつらくなると、そういう現実ですから、とにかく自分の農地は自分で守るんだと、そういう意識を植えつけるとともに、そういう箱わなの講習をぜひぜひ受けさせて、とにかく早目に取り組んでもらう。

これは何回も繰り返しますが、イノシシは着実にふえておりますので、実際に自分の畑が被害に遭わないと、みんななかなかその気にならないんですが、やられたら間に合わないと思っておかないと、一度味を食ったら、もうイノシシはですね、課長が十分知っておられるでしょうけれども。そういうことで、私は去年から事あるごとに、そういう予算を組んでくださいと、箱わなの半額補助ぐらいの、中には全額のところもあるけど、そこまでしなくても、半額の補助ぐらいは国で、早目に農業者にそういう危機感とともに、箱わなあたりを設置していただいて、やるようお願いしたいと思いますが、課長、どうですか。何か予算をぜひ。これを見ていれば、予算に載っていないようなんですが、どうなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

有害鳥獣対策の進行状況を少し紹介させていただきたいと思います。

市では、平成18年度より熊本県猟友会上天草市支部と委託契約を結び、有害鳥獣の駆除を実施してきました。イノシシの捕獲状況は、お手元の別紙資料を見ていただければわかると思いますが、上天草市の捕獲数は、平成16年度から平成25年1月までで2,969頭となっております。

別紙には、1表に本市の捕獲頭数、2表に県全体の狩猟による捕獲と有害鳥獣捕獲を表示しております。表3には、平成22年度の有害鳥獣捕獲では、県全体で1万4,055頭のうち天草地域全体で捕獲数が7,217頭となり、約51.3%が天草で捕獲されたことになるという数値が出ております。

その他の有害鳥獣についての状況を報告いたします。シカにつきましては、近年、目撃情報があります。上天草市内の龍ヶ岳町の樋島、姫戸町の二間戸、松島町の教良木等で目撃されております。また、松島町阿村では交通事故による死骸も発見されておりますので、数頭はいるものと思われます。シカもイノシシも同様に海を泳いでいる様子が目撃されているため、今後ふえる可能性があります。

また、宇土半島で多くの被害が出ておりますタイワンリスについても、侵入のおそれがあるとされておりますので、本市も熊本県とともに監視を強化しているところでございます。

先ほど議員御指摘の講習会の開催につきましては、熊本県に問い合わせましたところ、わな免

許取得の講習会は参加者が50名以上で開催可能ということで、現在、地域振興局などで行われております。上天草市での開催は厳しい状況でございますが、本年度、松島町のアロマや教良木山浦地区にて、専門家によるイノシシ被害防止対策研修会をそれぞれ1回ずつ開催したところがございます。今後も、農家の方々の自己防衛の知識を高め、被害を軽減するため、継続して開催していきたいと思っております。

それから、先ほどの戸馳から維和島への侵入ルートということにつきましては、私どものほうでは現在確認しておりませんので、早急に確認したいと思っております。

また、大矢野町の捕獲状況は昨年よりもふえておりまして、今年度分は平成25年1月までで27頭捕獲しております。

それから、認定農家さんとか、わなの免許を取りたいという方々への補助金でございますが、これにつきましては平成24年度から10万円を計上しております。平成25年度も計上しております。免許についての半額を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 50名以上いれば、例えばアロマならアロマでもできるわけでしょう、基本的には。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、それは県のほうと十分協議しないと、県のほうで主催されておりますので、十分に県のほうに要望したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 遠くに講習を受けに行くのも、専業農家の方も大変だろうと思しますので、協議ができて、50名のこれをクリアすればできるとすれば、ぜひ上天草市内でやっていただいて、より多くの人々の参加を呼びかけながら、ぜひ実施していただきたいと思っております。イノシシについては、まだまだ大変なことでありますが、とにかく今、一生懸命取り組んでおられることについては評価をいたしますし、継続してやってほしいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、耕作放棄地対策とIターン・Uターンを絡めていきたいと思うんですが、きょう企画政策課長から移住者のこれをもりましたけども、これは転入者とか移住者が年間平均で、転入者が777人、そのうち移住者が405人。これだけおられるということは、転出者がこれを上回っているんじゃないんですかね。企画政策課長にお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） 今御指摘の転出者については、私のほうに今資料はございませんので、お答えできません。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） これだけ転入者があるのに人口は減っているということは、転出者

がそれを上回っていると。出生者が100人程度という、死亡者がかなりいるということもありますね。

しかし、きょう転入・移住者のこの数字を見て、あれ、こんなにおられるのかなと思ったわけですが、島根県の雲南市でも、何か農地取得の特例法があるそうですね。どこに書いてあったかな。それはどういうことかという、上天草の場合は農地を取得するには大体30アール以上持っておくか、30アール以上一括購入するかの縛りがあると思うんですが、この雲南市は、空き家とセットでIターン・Uターン者を呼び寄せるということから、1アールでもいいんだと、家庭菜園をする程度のね。いきなり30アールなんて言ったって、それは家庭菜園には広過ぎますので。なんです、ここもすごいんですよ。七、八年で197世帯、497人が市を窓口市内に移住者、いわば空き家を整備して農地を1アールに特別に雲南市が決めて、こういうIターン者・Uターン者を集めてというか、募集しているわけですね。結局、さっき言いました197世帯、497人のうち、8割が空き家に入居したと。そして、その移住希望者を含めた大半が営農に関心を持っていると、そういう事情です。

うちの場合はこの移住者がどうなのかよくわかりませんが、そのIターン・Uターン者対策について農林水産課がどういう対策をとっておられるか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 現在、都市部からのUターン者につきましては、ほとんどが親元就農されている状況と捉えております。Iターン者で就農されている例は把握できていない状況でございます。

新規就農者の就農の状況を御紹介したいと思います。新規就農者の支援につきましては、さまざまな制度がありますので、農林水産課に相談を受ける体制を整えております。支援制度の紹介など必要なアドバイスを実施しております。そのような中で市独自の支援として、平成23年度から新規就農者支援事業を市単独補助金として創設し、新規に就農された方のうち、就農計画を策定し県知事に認定された認定就農者について、就農の際に器具等の購入など費用がかかることから、一人20万円を上限に支援する制度を実施しております。

また、上天草市の農業には高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの人と農地の問題があり、5年後、10年後の展望が描けない地域がふえていることから、地域の皆さんで話し合っただけでなく、プランをつくり、実行していくことによって問題を解決していこうという、人・農地プランの策定事業を今年度からモデル地域を中心に進めております。担い手がいない地域で、地域農業の維持のために、他地域の農業者や法人等の受け入れについて、話し合いの中で検討していくことが必要であります。このような地域で、Uターン・Iターン者が地域農業の担い手として位置づけられ、支給要件を満たせば、国の新規就農者に対する補助を受けることができますので、活用いただければと思っております。

それから、先ほどの島根県の例でございますけれども、情報によりますと兼業の就農ということで、第3の就農の道ということで取り組まれているようございまして、これにつきましては

今後の課題として捉えて検討を進めることで、農業の労働者の確保を図りたいと考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、課長から発表されたとおりですが、新規就農者に対しては上天草市独自の、これは一人20万円ですか、月20万円ですか。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 一人です。

○14番（園田 一博君） 一人。よその事例では、その新規就農者あたりについてはハウスのリースだったり、営農が順調にいくまでは生活費の助成というか、そういう例も全国にはあるわけですね。

うちにも一人20万円ということですが、今ちらっと最後に課長から出ました、このIターン・Uターンも含めてですが、それと高校の新卒者あたりで、例えば就職ができずにフリーターのままでおられる方もいると思うんですが、そういう方にも上天草高校あたりでも、例えば市あたりが空き家と耕作放棄地、あるいは遊休農地を、農業委員会でするのが適当なのかどうかわかりませんが、やっぱりそこまでやって、そして先ほどの島根のあれじゃないですけど、農地取得制度の、何か今そういう法律があるんでしょう。遊休農地を減らすために、独自に基準を設定できる特例措置法があるそうなので、こういうのを活用して、農地の取得を希望する人ができやすいように、30アールというのは兼業農家とかそういう方にはちょっと重いのではないかなと。農地取得は少しでも、借りてもいいわけですから、そういうことで、とにかく住むところと、希望者に対して遊休農地を貸したり、また取得しやすいような法の整備を急いでほしいと思います。

時間が過ぎますが、耕作放棄地については、ほかにオリーブが、オリーブ研究会か何かが上天草にもあって、今現在7名かな、そういうことで進めておられます。これもちょっと小高い山の上とかそういうところ、農家で地主ではなかなか無理なところは、できれば機械を持っている建設業者さんあたりが、土地はただで貸して、それを開発されて、オリーブでも植えていただければと思うんですが、なかなか生産というか、金に、農業所得にはね返ってこないという面も若干あって、進まないようにも聞いております。しかし、実でオリーブのオイルをつくるだけではなくて、実を塩漬けにしても食べられるし、葉っぱもお茶になると。そういうことを聞けば、上天草でも、あれはもう一つ生えていたのは何だったかな、モリンガ。モリンガと匹敵するようなものになるのではないかと思います。

そういうことで、とにかくIターン者・Uターン者がこっちに移住しやすいような環境整備というのを、農地取得のあれも下げて、それも含めてぜひ推し進めてほしいと思います。そういうことで時間も過ぎましたので、今回はお願いすることばかりですが、ぜひ頑張ってやってほしいと思います。

以上です。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で14番、園田一博君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時48分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 会派絆、10番、島田光久、一般質問をさせていただきます。

今年度は合併して10年目に入ってまいります。ようやく旧4町間の垣根も取れ、上天草市民としての意識も高まってきているのかなというような感じもいたします。でも合併後、少子高齢化と人口減少による過疎化、また周辺地域の疲弊が予想以上に早く進むのではないかと、そんな思いもします。これまで行政、財政改革の推進の強化により、市民の皆さんからの不平不満、また厳しい意見もたくさん伝わってきます。この私たち市議会においても、合併当初は4町合併の61人の議員で始まり、改選で36名、その後の改選で22名、今回の改選で18名となります。市民サービスを維持、向上させながら、さらなる行財政改革がまた求められています。

そこで、職員の削減も合併当初から進められています。その現状と、24年度の一般職、嘱託を含めて説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

現在、24年度における一般職、嘱託、臨時職員の数でございます。行政のほうにおいて、今、総務課のほうで調べている数字でございます。先ほど議員とのお話の中で数字がちょっと違っておりますが、私が報告を受けただけの数字で、今は報告させていただきます。もし間違っていたら、後で訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

平成24年4月1日現在の職員数は334名であり、嘱託職員数が146人、臨時職員37名、その中で緊急雇用事業で雇用している方が35名でございます。

合併後、平成16年職員数が456人、そのとき臨時職員が151名ということです。年を追うごとに職員数は下がってきておりますが、17年で447名、18年で432名、19年416名、20年393名、21年372名、22年352名、23年345名、24年334名ということです。

臨時・嘱託職員については、先ほど言いました16年151名、17年が152名、18年が138名、19年が128名、20年が120名、21年が121名、22年が151名、23年が168名、24年が183名というところでございまして、22年から臨時・嘱託職員がふえておりますが、これについては緊急雇用で雇用された方がふえてきたというところで確認していただければと思います。

ちなみに、平成16年から職員数が122名減少しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 合併してから24年まで122名、職員が削減されたと。職員は削減されているけど、嘱託職員の増というのが、その裏返しに相当ふえてきていると思うんですけど、これはおのずとこの方向性で、行革の中で進められていると考えていいのか。例えば今、どうしても上天草市の平均所得は相当低いです。平均所得の低い世帯に嘱託職員も数に数えるようになるんですけど、職員数は減らすんだけど嘱託をふやすものだから、相対的な数はさほど変化はないと思うんですよ。その辺を、職員数は減ってきているけれども、嘱託を相当ふやしているでしょう。今後そんな感じでいくんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 認識がちょっと違うかなと思います。嘱託職員は平成16年から約30名ほどふえております。しかし職員は122名減っているというところでございまして、全体的には90名減っているというところでございます。

嘱託職員というのは、臨時職員も含めてですが、やはり正職員では仕事量としては軽いのではないか、定型的な仕事もあるのではないかとということと、将来的にその業務が市の行政の仕事なのかということもありますので、その辺を臨時職員だったり嘱託職員だったりで対応しているという考えでございまして、基本的にはうちの嘱託職員等の雇用に関する指針というのを、失礼しました。非常勤職員等の雇用指針というのが今までなかったんですが、24年8月にこの指針をつくりまして、この指針に基づいて雇用を進めてまいりたいというところでございます。

合併した当時は確かに職員数が多いございました。業務の効率化ということで、今まで各4町で仕事をしてきた人が、一人でもその仕事はできるよということもありますし、合併した効果でその職員数が減ってきたというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これから2次の総合計画が策定されるわけですけど、上天草市の人口も相当減少しつつあります。適正職員数のそれをどのように、これから削減も含めて対応を考えていかれますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 職員適正化計画ということで、平成19年に策定されて、またことし8月に策定したところでございますが、今、適正規模ということで、現在の行政を回すところで320人が限界かなという思いがあります。今後、民間委託だったり指定管理者だったりという職場があれば、そういうところも極力、民にできるものについては民に委託していきたいという考えも持っております。その時点でまた定員の適正化、数値を見直していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっと先ほど勘違いしていました。職員の全体数に占める嘱託職

員の数、比率が高まっているという思いで言ったんですけど、その辺はこれからどうなりますかね。比率ですね。要求は変わらないんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 緊急雇用の事業が終われば、どういう体制で行政を回していくかというところを考えなければいけません。現在のところ、職員定数を減らす要因がないんですよ。今のところはですね。組織を見直していけばまだ出てくるかもしれませんが、この比率は現状と変わらないのではないかなど。これ以上職員は減らせないと私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 職員を減らさずに嘱託をふやしていくということも考えられるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 嘱託職員は、そのときの仕事量によって臨時だったり嘱託だったりとなりますが、現状では今の人員で、それよりまだ下がるかと思いますが、そういうところで行政運営ができればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 合併してから、職員の出向が結構進められていると思うんですけど、その辺の状況はどうなっていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 行政職員が関係機関と相互交流だったり職員の研修だったりということで、平成24年度現在で、出向先の団体が7団体あります。人数で12名でございます。詳細については、総務省に1人、熊本県に5人、熊本県の後期高齢者医療の連合会に1名、天草広域連合に2名、上天草・宇城水道企業団に1名、上天草総合病院に1名、県民体育祭の天草大会準備委員会のほうに1名で、合計12名を出向させております。

また、この目的でございますが、広範にわたる行政分野と高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、国、熊本県等へ職員を派遣して、幅広く情報収集を行い、高い見識と広い視野を持った職員の育成に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 出向されて市役所に帰ってこられるでしょう。その後やっぱり、それなりの勉強をされて、専門職を学ばれてきて、有効活用とか人事面でどのようにされているんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そういうところで研修を終えた方について、行政でも似たような職場につかせたいという思いもありますが、しかし、行政の運営上そうもできない場合も

あります。極力、その行かれた職場のスキルを発揮できるような職場に配置していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この出向職員の中で、総合病院に1名、職員交流されているんですけど、職員数がこれだけ減ってくると、病院事業の事務と行政の事務で大分中身が違うと思うんですけど、少しずつ見直していく必要もあるのではないかと思います。その辺はどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 病院に1名出向させておりますが、病院からは相互派遣ということで1名来ております。出向している職員も大変優秀であると思いますが、派遣してこちらに来ていた職員も大変優秀でございます。お互いいいところでその行政分野のスキルを上げていただいて、帰った後にはその分野で活躍していただきたいということでございます。

計画としましては、今行っている職員も今回でという思いもありましたが、病院の改革を進めているということでございますので、あと1年ぜひということでもございました。まだ人事は決定しておりませんが、そういう意向でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは病院側からの要求ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そこは私に言われても、答えられないというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、仕事及び職員が相当減ってきているから、これも若干見直していく時期が来ているのではないかと思いますよね。嘱託職員もふえているし、職員がある程度成長していくためにも交流は少しは必要ですけど、その効果が本当に出るのか、どうしても危惧するところがあるんですよ。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど言いましたとおり、病院から来ている職員は相当優秀でございます。スキルも大分上がってきたかなと思っておりますし、同じ上天草市の施設として病院も行政も同じですが、やはり行政と病院も同じような感覚で今後運営していけばということで、相互派遣がなされていると思いますので、そういうところで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では病院事務部長にお尋ねしますが、病院の場合、職員雇用は一

一般職と嘱託あるいは臨時職で、どのような比率になっているか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

まだ病院の職員数の比率は出しておりませんが、数で申し上げたいと思います。平成25年2月1日現在でございます。これは病院だけではなく附属の関連施設、看護学校、保健センター、教良木診療所まで含めたところでございますけども、医師が17名、医療技術員、これは検査技師、薬剤師等でございます、これが38名、看護師が134名、事務職28名、技能職23名の240名でございます。

嘱託職員が、看護師15名、看護助手32名、医療技術員1名、事務補助員15名、介護員2名、労務員27名の92名でございます。

それと臨時職員でございますけども、これは夜勤をする看護師、労務職員でございます。看護師が6名、労務員5名、介護員13名の24名でございます。

合わせまして356名、現在勤務しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 病院は全適ということで、民間的な事業ということですね。この病院の場合でも、一般職と嘱託職員の比率が、4割近く嘱託職員で支えているという現実があるんですよね。今、嘱託職員というと、毎年雇用の切りかえがあると思うんですよ。いろいろな制約もあるし、給料も3分の1ぐらいだと思うんですよね。仕事量は案外、一緒ぐらいの仕事量があるのかなという感じで、中にはすぐれた嘱託職員もたくさんいらっしゃいます。だからどうしても、一般職と嘱託職の給与の差が余りにあるものだから、この改善というのはできないんですかね。どうですか。少し歩み寄るとかですね、今の制度ではできないんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 非常勤の特別職ということで、私どもは条例改正をたまにやっているんですけど、いろいろなよその自治体とも月額報酬等の差が出るような金額ではありませんので、今のところ改正の予定はありませんが、専門職において一部、保健師だったり看護師だったりを募集しても、なかなか応募がないという現状を見れば、少し安いのかなという感じはしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 病院はどうですかね。特に専門職はどうしても嘱託の、看護師とか技能を持っている人の待遇がよくないということが相当伝わってくるんですけど、一般職と差があり過ぎると。その辺の改善策というのはできないですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 議員おっしゃるとおり、嘱託・臨時職員の中に非

常に優秀な方も多うございます。病院では医療法なり施設基準によりまして、どうしてもマンパワーが必要なところがございますので、その辺を、正規職員の事務職の定数条例がございません。その制限で、かなり抑えてはございます。それと、嘱託・臨時の看護職でございますけども、これは資格とか家庭の事情等によりまして、職員になるのを希望されない方がほとんどでございます。

待遇改善の面でございますけども、おっしゃるとおり、正職員とはやはり差がございますけども、責任性、勤務時間等の問題で、なかなか改善したいところではございますけども、今の状況ではほかの民間の医療機関と比較しまして余り高額には出せないのかなとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは条例改正とか何かすれば可能ですか。総務企画部長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 非常勤の職員等については条例がありますので、その報酬月額条例改正が必要となります。その額で本当に適当なのかという判断もする必要がありますが、よその自治体とも比較しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では次は、一般職の採用の状況についてお尋ねしたいと思います。今年度は新規採用で何名ぐらい採用されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 一般職の採用の状況ということでございます。24年度においては13名を採用しております。大卒6名、そのうち建築専門技術員として1名、高卒で5名、短大卒、保健師の専門職ですが2名ということで、13名を24年4月1日で採用しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この採用人数は、大体これぐらいの状況で、毎年若干ずつ採用していかれるのか。

それともう一点です。この民間枠みたいなので、専門職ですね。例えば私がいつも疑問に思うのは、今コンピューターが物すごく市役所に入っています。メンテナンスが物すごく高額です。あれが本当に適当か、全然わからないんですよ。その辺がわかるような技術職とか、民間枠を設けて採用するという事は考えていらっしゃるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほども申し上げましたとおり、今から職員定数はこれ以上減ができない状況でございますので、今後は職員定数の退職者を補充する程度の職員数は必要ではないかと思っております。

それから、民間枠の採用についても指針を設けておきまして、そういう専門職、コンピューターに限らず土木だったり保健師だったりという専門職の門戸を広げるということで、民間枠を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） だから、最初に民間枠の中で、例えばコンピューターにたけた、その辺の職員を私は採用すべきと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど言いましたとおり、コンピューターのみならずいろいろなところがありますが、25年度の予定者には、多分そのコンピューターのSEかそういう感じで働いておられたかなという方が一人、民間枠で予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では、病院事務部長に訪ねますけど、病院は今回何名ほど新規採用されていますかね。一般職です。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 一般職、いわゆる行政職でございますけども、新規採用は、4月採用は1名でございます。それと民間経験者ということで10月に募集をいたしまして、その経験者が1名ということで、2名の行政職の採用となります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 病院の募集要項を見たら、看護師の募集をされていますけど、看護師はまだ補充が必要なんでしょう。でも、募集してもなかなか集まってこないという現状だと思うんですが、その辺はどうなっていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） おっしゃるとおり、全国的に看護師不足の影響で、なかなか採用がうまくいかないところがございます。一応、とりあえず4月時点では新規採用が4名、うちの看護学校がたしか3名と、ほかの学校卒業者が1名だったかと思えますけども、4名の採用は確保いたしました。それと定年退職者ですね、その中でまだ勤務をしたいという方が数名いらっしゃいますので、その方を臨時というか、嘱託で採用したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に、嘱託と臨時職員の採用条件についてお尋ねしたいんですけど、嘱託職員の採用条件というのはどのようになっていますか。何名ぐらい応募があって、何名ぐらい採用されているのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 嘱託・臨時職員の採用条件ということでございますが、嘱託職員とは、何回でも言いますが、地方公務員法第17条に基づく一般職の非常勤の職員のことでありまして、職員の職に欠員が生じた場合の任命の方法の一つとして、上天草市一般職の非常勤職員の任用等に関する要綱第4条及び第5条に基づき、資格、経験等を考慮し、選考等によりまして、1年以内の任期を定めて任用しているところでございます。

なお、同一人を引き続き任用する場合の期間は初回任用初日から3年を超えない範囲、専門的な知識、技術の必要な場所については5年というところで、条件をつくっているところでございます。

それから、応募者数ということでございますが、全体の把握はしておりませんが、先ほど言いました年度の嘱託・臨時職員の、24年度には183名の方が雇用されているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 病院の場合はどうなっていますかね。嘱託職員の採用条件です。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 採用条件は市のほうに準じまして、市の広報に掲載をいたしまして採用予定でございます。来年度も今年度同様、116名程度採用予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 116名の採用予定ということで、継続で雇用される方がほとんどだと思うんですけど、その条件とか、例えば審査とか、病院では大体誰がするんですかね。院長ですか。どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 市のほうの要綱に従いまして、一般の方は3年継続まで、有資格者は5年までということで、原則的にはそれを実施しているところでございます。それと採用の決定でございますけども、病院事業管理者、病院長、看護部長と私、4名で最終的な決定は行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 事務部長と看護部長と、あと一人。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 病院長と事業管理者です。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

では、時間が惜しいので次に行きます。総合病院の中に投書箱が設置されていると思います。病院改善のためにいろんな問い合わせなり意見が投書されていると思うんですけど、それらはどのような形で有効活用されているのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

投書箱でございますけども、以前は週1回確認をしてあげておりました。現在は平日の月曜から金曜の1日に1回開封しまして確認をしております。投書されました内容につきましては、事業管理者、病院長、事務部長、私でございますけども、それと看護部長に報告が参りまして、病院長から指示のもと、関係部署に回答の指示を出しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私がこれをなぜ聞くかという、いろいろな意見が上がってきて、投書箱に入れたんだけど、本当に院長までそれが届いているのかと不審がっている人が何人かいらっしゃるんですね。確実に、まさか都合の悪いのを抜いたりとか、そういうことは恐らくないと思うんですけど、その辺をもうちょっとしっかり取り扱いしてほしいんですけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 年間、23年度で申し上げますと46件の投書がございます。投書に関しましては御指摘のようなことはございませんし、ただ一つだけ、個人が特定される場所だけは名前を伏せて回答をしているところでございます。

ちなみに投書の内容について申し上げますと、診療についてが5件、それと接遇に関するものが20件、施設・設備についてが12件、その他9件の投書をいただいております。その中で、お褒めの言葉、お礼の言葉が約11件ほどございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これは通告をしていなかったんですけど、事務部長にお尋ねしたいんですけど、19年から全適という形で病院改革を進められて、業績も黒字化ということで、改革は着々と進んでいると私も理解しているんですけど、この改革プランですね、概要をホームページに掲載されているんですけど、23年度までの改革の見込みという形で記載されているんですよ。もう25年度に入りますから、見込みではなくて実績に変えるようなリニューアルが必要ではないですかね。ホームページだから全国の人が見ますから、その辺の改善をぜひしていただきたいと思います。

では次に、地場産業の現状と活性化についてお尋ねしたいと思います。

市長は、今年度は地場産業に相当力を入れるという所信表明をなされておりました。そこで、この上天草市の主なる地場産業の位置づけはどのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） 企業誘致課におきまして、経済振興戦略会議を設けておりますので、そちらの観点から説明させていただきます。

まず、数値について述べさせていただきますけれども、平成22年の都道府県・市区町村主要統

計においては、本市人口2万9,902人と捉える中で、15歳以上の就業者数が1万2,907人、1次産業が1,697人、2次産業2,727人、3次産業8,305人、分類不能の産業として178名を含めて、1万2,907人となっております。

なお総生産額については、21年度の資料となりますが、1次産業28億1,800万円、2次産業76億6,700万円、3次産業655億1,100万円と、第3次産業が上天草市における総生産額の86%を超える比率となっております。これまで1次産業を基軸として発展を遂げてきた本市ではありますが、現在の上天草を支えている産業は、観光業、海運業を軸とした第3次産業と言えると思います。

このような中ではありますが、本市地場産業の活性化を図る上において、花卉・柑橘を中心とした農業、クルマエビ・トラフグ養殖などの漁業を初め、豊富な資源を背景とした1次産業、雇用機会の創出を目指して取り組んでいる企業誘致や地場製造業を抜きにして、地場産業の活性化は考えられないと思っております。

昨年3月末日に企業誘致課を事務局として務めさせていただいた、各産業団体から人選を含めた上天草市経済振興戦略会議から、市長に対して提出させていただいた答申においては、上天草市経済振興戦略の柱を食と観光と位置づけがなされており、戦略の骨子として、売れる商品づくりの後押し、持続成長可能な企業・組織・人の育成、ターゲットを絞ったPRの展開として、市長指示のもと、農林水産課においては国際的6次産業化マスタープラン、商工観光課においては観光マスタープランが策定されております。新年度においては組織の再編がなされることとなり、観光特化し、あわせて企業誘致、商工、6次産業化の一体となった取り組みによって、地場産業の活性化を目指していくものとしています。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、大体理解しています。もう時間がないので、ちょっと飛ばしていききたいと思います。

田畑の耕作放棄地の現状ということで、ちょっとお尋ねしたいと思います。上天草市において、耕作放棄地の現状というのはどれくらいありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

本市の耕作放棄地は、平成23年度の調査によると、農地面積2,853ヘクタールの約半分の1,404ヘクタールが耕作放棄地という結果でございます。しかし、市街地域や山間部などを区分して集計はしていないため、筆数や面積などの詳細は把握しておりませんが、山林周辺部にある多くの放棄地や住宅地近辺にある耕作放棄地が確認されている状況でございます。この面積につきましては、大矢野町維和地区と湯島地区は地籍調査確定前であることから、未調査となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 上天草市の農地の半分近くが耕作放棄されているというのが、今の答弁で現状だと理解するんですけど、これに加えて、イノシシの増加による田畑の放棄も年々ふえつつあります。この放棄地対策にもうちょっと真剣に取り組んでいかないと、本当に、せんだって熊日新聞に載っていたんですけど、けものにずっと侵略されていっているような感じがします。だから、この対策ですね。今のところ、この放棄地対策は何か考えていらっしゃいますか。オリーブ以外でですよ。オリーブは大丈夫です、もう聞いたから。それ以外で何かありますか。オリーブはいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

耕作放棄地は、病虫害の発生源や有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床、景観の悪化など、地域にも悪影響を及ぼすため、解消対策が急務と認識しております。現在、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業及び県の耕作放棄地解消緊急対策事業などが耕作放棄地の解消の支援制度であり、荒れ地の再生に費用がかかるため、10アール当たり2から5万円を補助し、再生後の土地に作物を植えられることが可能となっております。

本市では平成22年度から平成24年度の3年間でこれらの事業を9事業者が活用し、約4.4ヘクタールの耕作放棄地を解消できました。また、中山間地域等直接支払制度や農地・水環境保全向上対策支援事業等は、耕作放棄地の発生を抑制するための支援制度として捉えることができ、両制度合わせて25組織が交付対象として活動されておりますので、地域の環境保護、地域振興に御尽力いただきたいと期待しております。25組織の対象耕地面積としましては、総面積308ヘクタールとなります。

最後になりますけども、農業集落の風景や里山の自然は私たちの財産であり、将来に残すべきものでありますので、その財産の維持・保全による地域振興ができるよう支援したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは中山間地域の補助事業でされている事業だと思います。確かにお金が入っているところは結構整備されています。それ以外の放棄地が半分ぐらいあると。今度、政府が自民党になってから、安倍首相が大胆な農業対策をといる、これは新聞の見出しですけど、この中で、健康長寿社会の実現とか、農業輸出拡大・競争力強化ということで、いろんな対策を打ち出してきています。

この中で、例えば市街地周辺に相当、放棄された田畑があります。セイタカアワダチソウが茂って景観上もよくないと。上天草市が観光を前面に押し出していくためには、どうしても市街地周辺の耕作放棄地は解消しないといけないんです。だから、これは私の提案なんですけど、市街地周辺の放棄地を、2年、3年耕作しない土地を雑種地に変えて、課税強化したらどうかと思うんですけど、これはどうですか、できますか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

農地につきましては、耕作の有無を問わず農地として取り扱っております。農地等の定義として、現に耕作されている土地のほか、現在は耕作されていなくても耕作しようとするればいつでも耕作できるような土地、いわゆる休耕地、不耕作地等も含むとなっております。所有者の同意なき地目の変更はできませんので、農地を守る立場からすると、地目変更での課税等は考えられません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この間、県庁に行って、その辺は県庁の職員と大分議論してきました。県庁の職員もそんな考えの答弁でした。確かに農地法があって、法で大変縛られています。でも国の施策を見ていると、放棄地、雑種地をもうちょっと使いやすいような仕組みにしようかという国の動きが、前面に少しずつ出てきています。

だから、上天草市がもうちょっと積極的に知恵を出されて、2年、3年、ほったらかしになっている農地を雑種地にして、雑種地並みの課税を掛ける仕組みをつくったらですね、税金を払いたくない人は耕したらいいわけですから。それか貸すかですね。それは別に税金は発生しないわけだから。それぐらいしないと、この放棄地の解消は私は無理ではないかと思うんですよ。確かに法規制があります。先ほども法律には何か抜け道があると。必ずあります。だから、特区でも国に申請して、先進地事例をつくってやってみる価値は、私は十分あると思うんですよ。市長、どう思いますか、今の提案。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きょうはとっぴな提案が多くて。

農地を耕作放棄地だからといって雑種地に変えることは、その地権者の権利を侵害するとも解釈できるのではないかと思います。法律は運用によっていろいろなやり方はできますけども、今回の提案については非常にハードルが高いただろうと感じております。

耕作放棄地のそもそもの論点は、売れる農作物があるかどうかということだろうと私どもは思っておりますから、そういった観点から6次産業化を進めて、もうかる農作物を発見して、それをもって耕作放棄地に植えていただく、あるいは生産していただいて収益に結びつけていくという、そういう考え方でいるところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 法規制があるからなかなか実現は厳しいと思うんですけど、でも、知恵を出したらこれは私は不可能ではないと思うんですよね。耕作放棄地の解消にはこれが一番の特効薬ではないかと、私はどうしても思うんですよ。だったら、市が耕作放棄地を借り上げて、そしてある程度耕してあげて、意欲のある農家に貸し付ける制度をつくるとか、それか、まあ区画をして、家庭菜園なり市民農園なりに貸し付けて耕作してもらうとか、そういう仕組みづくりはして、私はそれならできると思うんですけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 耕作放棄地が優良耕地の中に点在する場合とか、そういう部分でありますと、農業委員会では農地を守るという立場で、貸し借りのほうをあっせんしていくことになりまして、そこがもし地域営農組織でありますと、そういう組織の中で話し合いをして、そういう部分を設けることは可能かと思えますけども、市が借り上げてということはちょっと難しいかなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） やっぱり市が中に立ち入ってもらわないと、民間同士ではなかなかうまくいかないと思うんですよ。だから、試験的に何十アールか借り上げて、意欲のある農家に貸し与えるとかですね、家庭菜園で仮にですね、昔はそれで半農半漁でほとんど天草はやっていました。今でも一生懸命やっている市民の方もたくさんいらっしゃいます。畑から大根を一本とってきて食べたら、100円所得を稼いだという感覚ですね。市民が全部そういう感じになったら、毎日100円とか200円稼ぐというね、どうしても欲得がないと人間動きませんから。それが高齢者の元気にもつながるし、予防にも絶対一石二鳥でつながっていくんですよ。それを市が地域に浸透するように何か工夫してもいいのではないかなと思うんですけど、市長、それはどうですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 経済は私は広域的に捉えておりまして、日本全体、世界全体の流れの中の当市であると考えております。そういった観点から言いますと、やはり大きな意味での商売の商いをすべきだと思いますし、その大きな経済の流れの中で、上天草市全体の売り上げがふえる中で、自然として耕作放棄地は解消していくのではないかと思います。また我々にとっては景観も大事ですから、ぜひ耕作放棄地がなくなるように、6次産業化を進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、市長の言うのもそれは理解します。でも私は、やっぱり市民目線で、身近な耕作放棄地をみんなが利用されて、一本の大根でも、野菜とか花束をつくって、それが元気につながる、ちょっとした所得、経済の足しになるような仕組みですね、大きい経済のあれも要るんだけど、身近な市民、結局、ほとんど低所得世帯が7割いますからね、国保世帯で7割が減額世帯という上天草の現状ですから、所得向上は確かに必要です。でも、7割の人は所得がふえないんですよ。例えば税金が上がったり、いろいろな料金を払っていくと、自然と年金は減ってきます。だからそういう考えで、本当はそういうのを行政が率先して、私は進めていいのではないかなと思うんだけど、いいです。これはまたこの次、私がこの場に立つことができたなら、またしっかり詰めてやりたいと思います。

次は、イノシシですね。先ほどイノシシの質問が結構あっていたんですけど、年間、天草で6,000頭ぐらいだったですかね、捕獲が。22年度で天草全体で7,000頭ですね。今年度も天草全体でもう5,000頭、上天草市も600から700頭ぐらいの捕獲実績があります。

これが今、捕獲したイノシシをどのように処分されているのか、それについてお尋ねしたいと思うんですけど、現状はどうなっていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 市が猟友会に委託しまして有害鳥獣駆除で捕獲したイノシシにつきましても、現在、猟友会の捕獲者がみずから食する場合には解体してみずから食する部分もありますし、倉岳町にできております加工場のほうに持ち込む方もいらっしゃいます。それから、山のほうに埋めて埋設処分をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 毎年700頭余りのイノシシですね、ほとんど埋葬、土葬という感じで埋められているイノシシが多いんです。これだけ天草でイノシシが爆発的にふえているのを、ずっと埋めていっていいものか。衛生面でちょっと心配するんですよ。これから恐らく、最低これくらいの捕獲状況で推移はしていくと思うんですよ。やっぱりイノシシも一つの資源ですから、これを有効活用するためには、しっかりイノシシを加工して、市長が好きな6次産業化に向けて、上天草発のイノシシの加工食品ですね、6次産業化に乗せて発信するだけの価値は私はあると思うんですけど、その加工場の建設とかは、この議会でも相当議論されているんですけど、現状のところどうなっていますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

イノシシの加工場建設につきましては、平成21年度に上天草市が事業主体となるイノシシ解体処理場の建設計画がございました。しかしながら、現在倉岳町に設置されているイノシシ処理解体場の建設計画が持ち上がったために、民業圧迫になるとの見解により中止されたとしております。

イノシシを資源としての対応でございますけれども、いろいろな分野で肉、骨、皮、可能であれば検討することとなりますけれども、イノシシの加工場につきましては、現在、天草市の五和町のほうでもう一軒、建設が進められており、3月には開業すると聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） どうしてもできないような取り組みの考えが強いものだから、天草市は特措法とか、イノシシの捕獲を含めた計画の中で、イノシシの加工場を五和町に建設されている。国の補助金をもらって、それも約2,000万円ぐらいで、3月ででき上がるんですよ。だから、前向きに前向きに捉えていったら、加工場建設、仮に2,000万円だったら8割ぐらい国庫補助がつくから、市はそんなに負担はないと思うんですけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） はい、お答えいたします。

五和町の加工場につきましては現在建設中で、国庫補助で建てられております。国庫補助は

55%であると聞いております。規模につきましては、年間100頭ぐらいの処理を計画しているということでございますので、現在の天草市方面での捕獲量からすると相当少ない数字であると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そうしたらですよ、上天草市も700頭ぐらい捕獲するんだから、100頭処理するぐらいの加工施設を私はつくってもいいと思うし、これはこの間県庁に行ってもらってきたんですけど、イノシシを使った熊本ジビエ料理フェアというのを県が推進して、イノシシとかシカ肉の加工を県も相当、有効活用を進めています。だから、上天草市も前向きにそれに取り組んでもいいと私は思うんだけど、市長、これはどうですかね。6次産業化に向けて、私は絶対いいと思うんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きょうはいろいろ前向きな提案をいただいて、ありがたく思います。ぜひ今後とも、そういったことで御提案いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） もうなかなかですね、前に進むか進まないか。あとは職員さんの意欲が高まれば、少し前に行くかなという感じはしますが、もう時間がないので、今度は観光おもてなし課設置でどのような効果を期待されているのか、設置の目的と効果ですね、その辺をちょっと説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 本市では、平成24年4月に取りまとめました第1次経済振興戦略におきまして、戦略展開の柱を食と観光としたことは御承知のとおりでございます。現在、九州新幹線の全線開通や観光特急列車の運行開始、九州オルレの2コースの認定など、確実に本市の観光に追い風が吹いている状況でございます。

これを契機にいたしまして課名を変えるとともに、イメージ戦略の推進とあわせ、ホテル・旅館を初めとする施設整備やサービス面など観光客の受け入れ体制の充実と、観光客誘致を積極的に図っていくことといたします。観光部門を独立させました観光おもてなし課に改正することによりまして、対外的には本市が観光立市を目指していることのPRと、人情豊かな地域性を踏まえ、あえておもてなしを入れることによりイメージアップを図るものでございます。

また、市の職員が率先しておもてなしの心を意識することで、市民の皆様に本市が観光地であることを再認識していただき、市を挙げて観光客をもてなす取り組みを推進していくことも狙いの一つでございます。

効果といたしましては、観光マスタープランに掲げております、長期的に見て66億円の経済効果を見込んでいるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） もう時間もなくなってきましたので、あと一件、高齢者在宅介護支援対策について残していますが、これはこれまで毎回質疑をしていますし、執行部に聞いたから、またこれから一応提案をしてみるという回答でしたので、ぜひ前向きに進めてもらいたい。それと、ぜひまたこの場にこれたら、しっかり頑張ってやりたいと思います。きょうはこれで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

これをもって、本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、あす28日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時46分